

2018（平成30）年度

学校法人 文化学園 事業報告書

目次

1 法人の概要

2 2018（平成30）年度事業報告

<教育部門> 文化学園大学
文化学園大学短期大学部
文化ファッション大学院大学
文化学園大学附属すみれ幼稚園
文化学園大学附属幼稚園
文化服装学院
文化外国語専門学校

学生支援センター

<附属機関> 図書館
服飾博物館
ファッションリソースセンター
国際交流センター
知財センター

<産学推進> 国際ファッション産学推進機構

<収益部門> 文化出版事業部
文化購買事業部

<学園本部> 総務部門
経理部門
施設部門
監査室

3 財務の概要

1. 法人の概要

学校法人 文化学園

法人認可年月日 昭和26年3月5日

〒151-8521

東京都渋谷区代々木3丁目22番1号

電話 03-3299-2111

設置する学校・学部・学科等 (平成31年3月末現在)

文化学園大学 大学院 (東京都渋谷区)	生活環境学研究科博士後期課程 生活環境学研究科博士前期課程 生活環境学研究科修士課程 国際文化研究科修士課程	H11年度開設 S47年度開設 H10年度開設 H10年度開設
文化学園大学 (東京都渋谷区)	服装学部 ファッションクリエイション学科 ファッション社会学科 造形学部 デザイン・造形学科 建築・インテリア学科 現代文化学部 国際文化・観光学科 国際ファッション文化学科 応用健康心理学科	H12年度開設 H12年度開設 H12年度開設 H12年度開設 H13年度開設 H16年度開設 H22年度開設
文化ファッション大学院大学 (東京都渋谷区)	ファッションビジネス研究科	H18年度開設
文化学園大学短期大学部 (東京都渋谷区)	ファッション学科 専攻科 ファッション専攻	S25年度開設 S43年度開設
文化学園大学附属すみれ幼稚園 (東京都多摩市)		S47年度開設
文化学園大学附属幼稚園 (北海道室蘭市)		S51年度開設
文化服装学院 (東京都渋谷区)	服飾専門課程 ファッション工科専門課程 ファッション流通専門課程 ファッション工芸専門課程 Ⅱ部服飾専門課程 Ⅱ部ファッション流通専門課程	S51年度開設 S55年度開設 S55年度開設 S58年度開設 S51年度開設 H26年度開設
文化外国語専門学校 (東京都渋谷区)	語学専門課程	S55年度開設

学校法人の沿革（概要）

年 月	事 項
大正 8年 4月	東京青山南町に「婦人子供裁縫教授所」開設
" 12年 6月	文化裁縫女学校が東京府よりわが国最初の服装教育の学校として認可
昭和 10年 2月	財団法人並木学園設立
" 11年10月	文化服装学院に校名変更
" 25年 3月	文化女子短期大学設置
" 26年 3月	財団法人を学校法人に組織変更
" 39年 1月	文化女子大学家政学部設置、これまでの短期大学を文化女子大学短期大学部と改称
" 44年 2月	文化女子大学室蘭短期大学設置
" 47年 3月	文化女子大学大学院修士課程家政学研究科被服学専攻設置
" 48年 6月	学校法人並木学園を学校法人文化学園に改称
" 54年11月	文化学園服飾博物館開館
" 55年 4月	文化外国語専門学校設置
" 56年 3月	学校法人今井学園を合併
" 63年 3月	学校法人匹田学園を合併
平成 元年 3月	文化女子大学大学院博士課程家政学研究科被服環境学専攻設置
" 2年12月	文化女子大学文学部設置
" 9年12月	文化女子大学大学院修士課程家政学研究科生活環境学専攻設置
" 9年12月	文化女子大学大学院修士課程国際文化研究科設置
" 11年 7月	文化女子大学文学部健康心理学科設置
" 11年12月	文化女子大学服装学部・造形学部設置（家政学部を改組）
" 12年 8月	文化服装匹田学院を廃止
" 13年 3月	学校法人村越学園を合併
" 14年12月	文化ファッションビジネススクール設置
" 14年12月	文化女子大学家政学研究科を生活環境学研究科へ名称変更（平成15年4月1日より施行）
" 15年 3月	学校法人渡辺学園を合併
" 15年 6月	文化女子大学文学部国際ファッション文化学科設置
" 16年 3月	文化女子大学文学部を現代文化学部へ名称変更（平成16年4月1日より施行）
" 17年 3月	文化女子大学家政学部廃止
" 17年 4月	文化女子大学室蘭短期大学コミュニティ総合学科設置
" 17年12月	宇都宮文化服装専門学校を廃止
" 17年12月	文化ファッション大学院大学設置
" 18年 3月	学校法人文化学園（広島）を合併
" 18年12月	府中女子専門学校廃止認可
" 19年 3月	文化ファッションビジネススクール廃止認可
" 19年 3月	文化女子大学短期大学部国際文化学科廃止（平成19年4月1日より施行）
" 19年10月	広島高等洋裁女学院廃止
" 20年 4月	専門学校文化服装学院広島校開学（広島アートアカデミーを名称変更）
" 20年 5月	文化女子大学現代文化学部英語英文学科廃止
" 20年 5月	文化女子大学室蘭短期大学コミュニティ総合学科廃止
" 21年 4月	文化女子大学室蘭短期大学附属幼稚園の園名を変更し文化女子大学附属幼稚園に
" 21年 6月	文化女子大学現代文化学部応用健康心理学科設置
" 21年 6月	文化女子大学造形学部住環境学科を建築・インテリア学科に名称変更（平成22年4月1日施行）
" 21年 8月	文化女子大学室蘭短期大学廃止認可
" 23年 4月	文化女子大学・文化女子大学短期大学部を文化学園大学・文化学園大学短期大学部に校名変更
" 23年 4月	文化女子大学附属すみれ幼稚園を文化学園大学附属すみれ幼稚園に園名変更
" 23年 4月	文化女子大学附属幼稚園を文化学園大学附属幼稚園に園名変更
" 24年 4月	文化学園大学現代文化学部国際文化学科を国際文化・観光学科に名称変更
" 26年 3月	文化学園大学現代文化学部健康心理学科廃止
" 26年 3月	文化学園大学短期大学部生活造形学科廃止
" 26年 4月	文化学園大学造形学部生活造形学科をデザイン・造形学科に名称変更
" 27年 8月	専門学校きうちファッションカレッジ廃止
" 28年 1月	山形女子専門学校廃止
" 28年 4月	文化学園大学服装学部服装造形学科をファッションクリエイション学科に名称変更
" 28年 4月	文化学園大学服装学部服装社会学科をファッション社会学科に名称変更
" 28年 4月	文化学園大学短期大学部服装学科をファッション学科に名称変更
" 29年 4月	専門学校文化服装学院広島校廃止認可

設置する学校の学生数 (平成30年5月1日現在)

設置する学校・学部・学科		入学定員	入学者数	収容定員	現員
文化学園大学	大学院	34	34	70	86
	合計	860	930	3,715	3,053
	服装学部	440	463	2,000	1,532
	造形学部	240	257	1,010	786
	現代文化学部	180	210	705	735
文化ファッション大学院大学	ファッションビジネス研究科	80	95	160	196
文化学園大学短期大学部	合計	100	60	180	119
	ファッション学科	80	60	160	119
	専攻科	20	0	20	0
文化学園大学附属すみれ幼稚園		105	60	300	184
文化学園大学附属幼稚園		35	22	105	72
文化服装学院	合計	1,950	1,669	4,480	3,336
	服飾専門課程	560	575	840	804
	ファッション工科専門課程	470	410	1,510	1,122
	ファッション流通専門課程	550	491	1,110	931
	ファッション工芸専門課程	120	55	360	147
	Ⅱ部服飾専門課程	160	107	480	276
	Ⅱ部ファッション流通専門課程	90	31	180	56
文化外国語専門学校	語学専門課程	420	156	600	338
合計		3,584	3,026	9,610	7,384

*文化外国語専門学校は10月期入学があるため、現員は10月の期首在籍とした。

教職員の概要 (平成30年5月1日現在)

設置する学校	専任教員	専任職員
法人本部	0	7
文化学園大学	165	89
文化ファッション大学院大学	22	8
文化学園大学短期大学部	12	4
文化学園大学附属すみれ幼稚園	13	2
文化学園大学附属幼稚園	6	0
文化服装学院	165	68
文化外国語専門学校	25	7
合計	408	185

役員の概要 (平成31年3月末現在)

理事長	大沼 淳	文化学園理事長、博物館館長
理事	濱田 勝宏	文化学園大学学長、短期大学部学長 文化ファッション大学院大学学長、教授
理事	相原 幸子	文化服装学院学院長
理事	小林 哲夫	総務担当理事
理事	秋元 雅則	経理担当理事
理事	大沼 久美子	施設担当理事
理事	櫛下町 慶子	文化服装学院副学院長
理事	清木 孝悦	文化学園大学事務局長
理事	小田原 雅人	東京医科大学 主任教授
監事	松田 一政	
監事	小川 朗	弁護士

評議員の概要 (平成31年3月末現在)

1号評議員 (理事会選任)	小林 哲夫	総務担当理事
	秋元 雅則	経理担当理事
	大沼 久美子	施設担当理事
	青柳 宏	文化学園大学 現代文化学部長 教授
	横倉 孝	監査室 嘱託
	古屋 和雄	文化外国語専門学校校長 教授
1号評議員 (職員推薦)	安永 明智	文化学園大学准教授
	森谷 直樹	文化学園大学准教授
	辛島 敦子	文化服装学院非常勤講師
	西平 孝子	文化服装学院教授
	円谷 葉子	文化学園大学教務部長
	佐藤 申	総務部長
	児島 幹規	文化出版事業部長、装苑編集長
	井守 裕二	文化購買事業部仕入管理課長
2号評議員 (卒業生)	畠山 紀子	文化学園大学紫友会会長
	永富 彰子	文化学園大学 服装学部長 教授
	櫛下町 慶子	理事、文化服装学院副学院長 教授
3号評議員 (学識経験者)	松谷 茂	文化杉並学園文化学園大学杉並中学校・高等学校校長
	児島 則夫	文化長野学園理事長
	堀尾 眞紀子	文化学園大学 造形学部長、教授
	米山 雄二	文化学園大学教授

2. 2018 年度事業報告

文化学園の 2018 年度の事業計画の概要

文化学園は 5 年後の 2023 年に創立 100 周年を迎え、2018 年度は創立 100 周年に向けた 5 か年計画「文化学園 中・長期事業計画」のスタートの年となり、この中・長期事業計画に基づく単年度の事業計画を策定した。

学園は従前より教育目的の維持・発展に向けて、以下の三つの柱を基本方針として人材育成を行っている。

1) グローバリゼーションの推進

学園は日本国内での評価のみならず、グローバルな社会での評価を得られる教育環境の構築を目指す。また、アジア地域においてはファッション教育のセンター的な役割を果たしながら、世界のファッション人材育成機関としての地位を確立する。

2) イノベーションの推進

学園が国際的に競えるように、IT などの先端テクノロジーとファッションや造形分野との融合を図り、新たな創造と革新を目指す。

3) クリエイションの実現

学園は常に新しいものを創造し得る高度な人材を育成する教育機関として、各校の教育と研究所や収益事業部門等の要素と知識の融合を図りながら、グローバリゼーション、イノベーションの推進に取り組み、新たなクリエイションに繋がる教育を実現する。

上記の教育目標達成のため、創立 100 周年に向けた「文化学園 中・長期事業計画」では、教育施設の充実を図る記念校舎建設や、教育目標を達成するための人事政策等を企画している。また、これらの計画の実現には健全な財務運営のもとに進めていくことが重要であり、将来を見据えた財務計画を策定し、財政基盤の安定に向けて取り組んでいく。

以上の取り組みを計画的に実行し、文化学園の大きな節目となる 5 年後の創立 100 周年には、日本国内のみならず、世界のファッション教育の発展に貢献し、グローバルな社会での地位を確立して、世界のファッション人材育成機関のナンバーワンになることを目指します。

以上の事業計画を受けて、学園各校、各部門は 2018 年度の年次計画を策定し事業を行った。その結果や進捗状況をまとめて事業報告書とした。

部門別

教育部門

<文化学園大学・文化学園大学短期大学部>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

<共通>

- 1) 教育の質に係る客観的指標を私学助成金に反映する取組みについて
【結果】本学は減額の対象校とはならなかった。
- 2) 志願者獲得に向けた取組みについて（入学者数目標 870 人）
【結果】教職員による高校訪問、大学ホームページ（HP）・案内書等の媒体、オープンキャンパス、ガイダンス等で服装学部のカリキュラム改編、新たな入試制度や特待生制度等の周知に取組んだ結果、2019年度の入学者数は 1,020 人（前年比+30）であった。
- 3) 退学者の更なる減少（大学・短大を含めて 130 人程度を目指す）と、「自己の探求プログラム」の実施について
【結果】2018年度の退学者（除籍者を含む）は、全学で 159 人（前年比+25）であった。今後、理由の分析、対処策を検討する。「自己の探究プログラム」は改善を図り実施した。
- 4) ラーニング・ポートフォリオ（LP）の本格実施について
【結果】本格実施した結果を2月の大学運営会議で学部学科ごとに報告した。これをもとに、2019年度も実施する。
- 5) 産学連携と海外の大学との交流促進について
【結果】産学連携等 産学連携プロジェクトと地域連携プロジェクト 全学で計 48 件実施
海外の大学との連携
○ダブルディグリー 協定によりフランスと中国から2校計4人の受入れ
フランスへ2人送り出し
○中国からの合作プログラム 編入学 40 人受入れ
○短期研修 台湾から2校 48 人、中国1校 60 人、韓国1校 10 人、香港1校 37 人、
英国1校 15 人受入れ
○教員の研修 韓国から1人（1年間）受入れ
○コラボレーション科目 タイから1校 10 人の受入れ
○その他 英国の提携校との更なる交流促進のため、国際交流センター職員が英国まで出張し、協議を行った。
- 6) 留学生受け入れについて（目標とする留学生比率 全在学生の 18%）
【結果】約 60 校の日本語学校を訪問し、本学の教育内容を周知するなどの取組みの結果、2019年度留学生入試の志願者は 457 人（前年比+177）と大幅に増加した。入学者は 137 人（前年

比-17人)とやや減少したが、より質の高い入学者の確保ができた。これにより留学生比率は全在学生の17.4%となった。

7) 高校訪問の取組みについて

【結果】訪問要員を強化し、教職員が1都3県694校(延べ数)の高校訪問を行った(前年比+99)。訪問の質向上等、いくつかの課題が生じたため、さらに改善を進める。

8) 寄付金の募集について

【結果】大学HPでのお知らせ及び紫友会(同窓会)報への案内の同封等をした結果、89人614,000円の寄付があった。

9) 教育改革支援助成金事業の取組みについて

【結果】2件(新規)の応募があり、審査の結果2件とも採択した。

10) 教育・研究に効果的なキャンパス利用について

【結果】2018年度は大きな見直しは叶わなかったが、2019年度に向けて多数の教室、実習室の移動、研究室の統合等を検討、実施した。

11) 文部科学省大学改革推進事業 大学教育再生加速プログラム(AP事業)の実施について

【結果】海外学修3と国内学修・研修9、合計12のプログラムを実施した。参加学生数は66人(前年比-17)。

12) USR推進室の対応体制(地域対応、卒業生対応、社会環境対応、ED対応、AP事業対応)による活動の充実について

【結果】2018年度は、全学部より教員の協力を得て、各対応グループにおける活動が充実した。特にAP事業対応の一つである学生の研修先開拓も進み、企業からの協力体制が整った。

<服装学部>

1) 2018年度入学生からの新カリキュラムによる学部の活性化について

【結果】新カリキュラム1年目の改善点抽出方法として、前期・後期各終了時に教員へのアンケート調査を行った。結果を2019年度の改善のための資料としてファッションクリエイション学科関係教員へ配信した。

2) 学生が主体的に学ぶ新カリキュラムにおける履修状況の確認について

【結果】入学式終了後の学科集会、オリエンテーション、「スタディスキルズ」または「基礎ゼミ」においてカリキュラムの説明、履修状況の確認を行った。結果、学生は将来に向けて科目履修数を絞るのではなく、次年度以降の履修計画を幅広く検討しており、多くの科目を履修していることが分かった。

3) 入学者増加のための方策について

【結果】広報戦略の見直し、Web情報発信、ファッションショー案内、高校生ファッション画コンテストの応募校訪問、出張授業、企業・他大学の広報情報、文化祭教科展示、ウィンドウ展示、卒業研究発表、オープンキャンパス等のイベントにおいて学部の魅力を強化すべく、新

学科における「学びの新構想」を前面に出してアピールした。この方策が功を奏し、ファッションクリエイション学科は定員+12人、ファッション社会学科は定員+27人と良好な結果を得ることができた。

4) 武漢紡織大学との合作プログラムにもとづいた編入学生の卒業について

【結果】4年生18人の内17人が取得要件を満たし卒業に至った。3年生(40人)は人数が多いため、服装学部関係研究室全体の協力を強化した結果、ほとんどの学生が予定の単位数を取得することができた。

<造形学部>

1) 新体制における基礎教育からコース専門教育への連携、スムーズな移行の推進について

【結果】新コースでの教育内容については、基礎教育期間としての2年間にオープンキャンパスにおける高校生の声、在校生の授業アンケート等を参考にして、カリキュラムに沿って準備・検討を重ねた結果、各コース人数も概ね適正なものとなった。3年生のコース振り分けは、概ね学生の希望通りとなり、スムーズに実施された。

2) 教員の研究活動の発信等、本学部の特色ある教育活動の公表について

【結果】造形学部情報発信 SNS ページは一部情報の更新を行った。スマートフォン対応版については作成を完了し、無料 SNS を活用した情報発信も継続的に実施した。

<現代文化学部>

1) 教育環境(特に実習室等)の整備と、学生の心身の健康支援に関する取組み体制について

【結果】学生数の増加により、国際文化・観光学科の実習室はクラスを分けて対応した。また、応用健康心理学研究室を軸として、ピアサポートグループが大学での七夕イベント及び文化外国語専門学校との交流会を実施し、体制作りの基礎としての広報及び関係作りを行った。

2) 観光分野の強化について

【結果】観光分野の教員補充は叶わなかったが、関連の科目の内容は一部見直し等ができた。2019年度も継続して検討する。

<短期大学部>

1) 2018年度に完成年度を迎えたカリキュラムの体制について

【結果】社会人基礎力を身につける科目やファッションの基礎科目を必修とし、アパレル企業の流れを踏まえたファッション教育の体系化を図った実践的なカリキュラムとした。1年次後期からファッションビジネス、ファッションクリエイティブ、ファッションプロモーションの3領域の科目を自由に履修可能としたため、幅広い知識と技術を意欲的に学ぶ意識が高まった。また、キャリア形成教育科目の充実から、学生一人ひとりがキャリアプランを明確に考えられるようになり、就職率向上につながった。

2. 教育、授業関連、学科編成 等

<服装学部>

- 1) 学部編成（服装学部入学定員（440人）、武漢紡織大学からの編入学生（2018年度は40人））及びカリキュラム改定の適切性に関する評価・検証について
【結果】ファッションクリエイション学科は1クラスの学生数が52～53人となり実験、実習の科目において教室の狭さや用具不足等の問題が生じたため、実習科目の開講クラス数を見直した。武漢紡織大学からの編入学生40人は日本語能力に課題があり、科目の内容によって編入生のみでの科目開講と、他クラスと合同の科目開講を実施した。ファッション社会学科では1クラスの学生数が40人であったが、基礎ゼミ等については教員1人が学生20人を担当することによって充実を図った。
- 2) 新講座としての教科書発行について
【結果】ファッションクリエイション学科編として「ファッション造形学講座⑨特殊素材Ⅰカットソー／ジャージー」、「ファッション造形学講座⑩特殊素材Ⅱ透ける素材／フォーマル素材」の2冊を発行した。
- 3) 「ファッションショー」、「卒業研究発表会」の充実のための産学交流等の推進について
【結果】2018年度ファッションショーの提供企業は7社、協力企業は14社であった。前年度に続き、素材の開発が盛んな企業を吟味し、素材の紹介コーナー等を設けることにより、提供企業との交流の充実を図ることができた。
- 4) ファッション社会学科グローバルファッションマネジメントコースの教育内容充実とグローバル対応促進について
【結果】グローバル化対応の教育として、英語での講義の充実と外資系企業に外部講師を依頼し「現在のグローバルビジネスの実態について」というテーマで講演を実施した。また、ゼミナール活動では在留外国人や訪日観光客を対象に日本のファッション商品のアンケート実施・分析や購買行動のマーケティング調査を実施し、学生のグローバルマインド意識を高めた。さらに海外提携校のスタディーツアーによる学生との交流も実施し、グローバルコミュニケーション力を高めることができた。
- 5) 基礎ゼミを主軸としたファッション社会学科1年次の教育体制の確立について
【結果】評価基準としてルーブリックを設定したが、初年度のため学生の提出資料と整合性を確認しつつルーブリックの基準修正を行った。担当教員の作業量は多大であったが、その成果は2年次、3年次へと継続されていくと考える。またLPを分析しつつ2019年度の基礎ゼミ運営の修正を行う。

<造形学部>

- 1) 「造形学部卒業研究展」と「学長賞プレゼンテーション」の開催について
【結果】造形学部卒業研究展を2019年2月7日～10日の日程で実施した（学長賞プレゼンテーションは2月7日に実施）。4日間の入場者数533人（前年度比+230人）で、特に高校生の来場が目立った。会期中は、就職内定先企業の方々の来場、卒業生を招いての講評会等、活発な交流がなされた。

- 2) 「造形学部年間教育活動報告集『BZ』」の活用について
【結果】2019年3月11日に発刊した。新入生、保護者懇談会出席者、コース分け年次生（2年生）、卒業年次生全員に配布し、造形学部での学びの方向付けや学修成果の確認のための資料として有効活用した。加えて今後は就職先企業や学外連携先企業、入学案内請求者、高校訪問先への配布も予定している。
- 3) 各種デザインコンテスト、建築コンペ等の学修成果の学外公表・発信について
【結果】ジュエリー及びグラフィック、インテリアデザイン関連を中心に、学生コンテスト応募を推進し、多くの入賞者を輩出、学生の専門的能力の向上と自信につながった。受賞作品は大学HP及び「造形学部年間教育活動報告集2018『BZ』」を通して学外に公表した。
- 4) 学生の主体的な学びを促す方策について
【結果】建築・インテリア学科では、3年次後期に卒業研究の準備段階として少人数制のゼミである「建築デザイン演習Ⅱ」及び「インテリアデザイン演習Ⅱ」を設け、学生の主体的な学びを促した。

<現代文化学部>

- 1) 現行カリキュラムの成果の検証について
【結果】各学科とも部分的な見直しはできたが、学部名変更に向けて今後も3つのポリシーとともに、更なるカリキュラム全体の見直しを継続する。
- 2) 学生の英語力強化への対応について
【結果】新入生全員に対して、英語のレベル分けテストを受験させるように努めた。その結果全員が受験し、クラス分けのデータとなり、英語力強化への対応ができた。
- 3) 国際文化・観光学科における、より実践的な授業運営やインターンシップの強化、留学の推奨等について
【結果】複数の科目で実習室を活用して、より実践的な授業運営が実施できた。インターンシップに関しては2年次におけるインターンシップの参加度をさらに上げる必要がある。また、2018年度、同学科では4人が留学した。
- 4) 国際文化・観光学科における語学力向上のための方策について
【結果】必修化した英語と中国語は具体的な到達目標を設定し、語学力の向上を図ることができた。特に英語は習熟度に応じたクラス編成が可能となった。また、学年末に実施したTOEICの結果を2019年度の英語のクラス分け資料として活用した。
- 5) 国際ファッション文化学科における企画力等の能力向上のための方策について
【結果】「シアトル親善交流ファッションショー」で現地スタッフや観客と英語でコミュニケーションをとることができた。また、「ファッションショー」や「卒業イベント」に学年全員で参加することにより、縫製技術のみならずコミュニケーション力や企画力の向上を図ることができた。
- 6) 国際ファッション文化学科におけるカリキュラム充実を図るための取組みについて

【結果】4年生に対してカリキュラムアンケートを実施した。概ね満足 of いくカリキュラムとの回答が多かったが、結果をもとに見直しの必要な科目を検討した。

7) 応用健康心理学科における教育の成果をあげるための取組みについて

【結果】あらためて科目間のつながりを検討し、学年ごとの段階的な能力形成を図れるように、全学的に本格導入したLPを活用した。ファッション心理学に関しては、2019年度に発表するべく準備を進めている。

<短期大学部>

1) 「総合演習」による公開発表会、及び卒業制作展の学内外へ向けた広報について

【結果】新カリキュラムでは、2年間の学びの集大成となるグループで行う「総合演習（チームによるブランド企画）」と、個人で学びを深める「総合演習（卒業制作）」の2科目を設置した。大学HP、ポスター掲示、高校へのDM発送等による広報を行い、前述2科目合同の「口頭発表会」及び「卒業展示」を実施した。実務者による講評会、来場者のアンケートによる評価内容を学生にフィードバックや、授業のまとめやディスカッションを通して、問題解決型の学習ができる学生を養成することができた。

3. 教職員の研究、研修

1) 若手教員の海外研修奨励について

【結果】「教員の海外及び国内研修に関する規程」に基づき、助手1人から申請があり、2019年度に特別短期研修としてイギリスのCentral Saint Martins College of Art and Designへ派遣することとなった。

2) 文化・衣環境学研究所と文化・住環境学研究所の研究助成による、教員の更なる研究促進支援と活性化について

【結果】服装学部では文化・衣環境学研究所の「学内研究プロジェクト助成金」に4テーマ、教員12人が参画し、共同研究による教育・研究活動の活性化を図った。造形学部では、文化・住環境学研究所で公募した研究テーマのうち、採択された共同研究4件、若手による研究・制作2件を実施した。2017年度の研究成果については、学内研究発表会（造形学部）及び諸学会において公表した。

3) 「全学FD・SD研修会」の開催について

【結果】全教職員と非常勤講師の参加も得て、4月3日に行った。「イマドキの学生の初年度教育を考える」をテーマに講演を行い、午後の分科会では、講演を受けて活発な意見交換を行った。9月4日には「秋の分科会」を行い、教職員相互の問題意識の共有、学生に対する対応力強化を図ることができた。

4) 「FD教職員による授業見学ウィーク」の実施について

【結果】前後期各2週間の見学期間を設けて実施した。参加率向上を目指し、「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」の高得点授業のランキング表を参考資料として開示した。

5) 「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」の実施について

【結果】アンケート集計作業を綿密に行うため、前期は月・水・金曜日授業、後期は火・木・土曜日授業を対象に実施した。また、「アンケート作成小委員会」を発足させ、設問の見直しや、回答率アップの方策の検討等を行った。2019年度前期実施のアンケートから、改善版を使用することを目標とする。

4. 教育支援プログラム等の申請

1) 文部科学省大学教育再生戦略推進費等への申請について

【結果】本学が申請できる内容の公募がなかったため、申請は行わなかった。

2) 科学研究費補助金と私立大学研究ブランディング事業採択に向けた取組みについて

【結果】科学研究費補助金については1件採択（継続3件）、私立大学研究ブランディング事業は不採択であった。

3) 私立大学等改革総合支援事業への取組みについて

【結果】大学、短大とも申請した結果、大学で申請したタイプ4（グローバル化）が選定された。

5. 自己点検・自己評価の取組み

1) 「平成29年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書」の発行について

【結果】大学と短期大学部の42検討部門及び学園本部の4検討部門による2017年度の自己点検・評価結果をまとめた自己点検・評価報告書を10月に発行した。本報告書は、学内の全教職員及び関連部署及び学外に対して大学HPにて公表した。

2) 本学の自己点検・評価活動の見直しについて

【結果】2018年度から日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目が新規更新された。これに合わせて、本学の自己点検・評価報告書を執筆するための参考資料である「自己点検・評価検討機関と認証評価の基準との対応」と「委員会の担当領域と認証評価の基準項目との関連」を新基準に合わせて更新した。

6. 産官学、地域等とのコラボレーション

<共通>

1) 附属高校との高大連携について

【結果】文化学園大学杉並高等学校では「ファッションデザイン」「国際観光学」「アニメ&映像デザイン」「健康心理」の授業を、文化学園長野高等学校では「服装制作講座」と文化祭ファッションショーの作品指導、中学生を対象とした造形学部、現代文化学部の体験授業を行う等、合計で12人の教員を派遣し、今後のカリキュラム開発に反映させる材料とした。

2) 学生参加型の産学連携事業と地域連携授業の推進について

【結果】48件の産学連携推進事業、地域連携授業を実施した。

<服装学部>

1) 清掃ボランティア活動について

【結果】渋谷警察署との連携のもと、社会人教育効果を狙い、ファッション社会学科 1~4 年生の全学生と服装社会学研究室教員に加えて、1・2 年生担任・副担任の教員も参加し、9 月から 2 月にかけて延べ 28 回、大学周辺を中心に新宿駅南口手前交差点でボランティア清掃を行った。

2) 高校生ファッション画コンテストの実施について

【結果】応募総数は 2017 年度の 684 点に対し 942 点と増加した。また、応募があった地域は北海道から沖縄、さらにアメリカからと広範囲となった。高校訪問時における先生方の協力や、IT を活用した全国向けの告知等、多角的な広報活動の成果と思われる。受賞した高校 3 年生 5 人の内 1 人と 1 次審査を通過した高校 3 年生 55 人の内 10 人が本学へ入学しており、本学の教育の特色を全国に広報する機会として活用できた。

3) 産業界や地域との連携について

【結果】学生の環境意識を高めるため、継続して参加している「エコプロダクト展」では学内残布を産業界や他大学との連携事業で製品化した作品等を展示して、多くの来訪者の関心を集めた。渋谷区小学校とのファッションショー体験等の取組みも参加者が多く、地域連携事業として認知度を高めた。また、代々木山谷小学校の 5・6 年生に本学学生による家庭科支援を行った。これらの経験を通して学生の成長が見られた。

4) 国内外ファッションコンテストへの取組みについて

【結果】ファッションコンテスト関係では、多数のコンテストへの参加を試み次の受賞成果を上げることができた。

- 倉敷ファッションフロンティア 2018 優秀デザイン画特別賞受賞
- マルベリー・シティネクタイデザインコンテスト、第 45 回神戸ファッションコンテスト 2018、三越伊勢丹主催コンペ等において計 12 人入選

5) 企業連携活動、企業や行政機関との共同研究・教育の推進について

【結果】「クリスマスライトアップイベント」の取り組みは大学全体の行事として拡大した。連携活動としては、地方（長野県飯山市・原村）の企業や自治体と共同で、産業振興や観光振興活動に取り組んだ。また、近畿大学と残布のコークス化利用を目指す循環型ファッションの共同研究に取り組んだ。

<造形学部>

1) 地域連携型教育の推進について

【結果】「染めの小道～新宿中井・落合地域活性化プロジェクト」「二子玉川・キネコ国際映画祭 PR 映像制作」「クラフトフェア in 北竜湖 2018」「須坂市の古民家再生プロジェクト」等を実施した。

2) 産学連携型教育の推進について

【結果】以前から取り組んでいる「常磐薬品工業の商品販売促進提案」「東日本大震災復興支援絆ジュエリー展 2018」「ニチバン商品開発プロジェクト」「東京ネクタイ協同組合：学生ネクタイコラボレーション」に加えて、新たに「東京商工会議所との連携：中小企業の魅力発信プロジェクト」も実施した。

3) 「多摩産材を活用した木製家具・インテリア小物制作」の成果発信について

【結果】標記制作は、建築・インテリア学科の特色ある教育内容を生かした連携型教育で現地見学や杉や檜を活用したインテリア制作と、その作品展示会をおこなった。

4) 長野県原村と企業の連携について

【結果】コラボレーション科目として「大自然に学べ。ネイチャーハンティング in 信州」「デコプラインドのデザインと制作」を実施した。

<現代文化学部>

1) 小平市大学連携協議会との連携について

【結果】国際文化・観光学科は小平市と連携した様々な企画を実施した。小平市内の大学生による地域連携プロジェクトで「小平産の野菜・果物」を用いたお土産商品企画を発表、また野菜即売会をプロデュースし「クリスマス マルシェ」を企画、実施した。

2) 国際文化・観光学科における産学連携の取組みについて

【結果】外国人旅行者に向けた新宿エリアにおけるサービス企画を立案し小田急電鉄に提案した。明治記念館には、記念館と神宮外苑を PR するポスターを製作し提案した。ポスターは記念館内部に展示されることになった。また、優秀な発表に対して記念館側が4つの賞をご用意くださり、学生の励みとなった。

3) 国際ファッション文化学科における他大学との連携、産学連携について

【結果】12月7日・8日に、第12回卒業イベント「アラビアンナイト」が武蔵野音楽大学（12回目）と日本体育大学（6回目）とのコラボレーションで実施された。産学連携事業としては「2018 ミスインターナショナル世界大会」の日本代表者のナショナルコスチュームを製作した。また、京王百貨店とのコラボレーションによる商品コーディネートに関する提案を行った。

<短期大学部>

1) 「第42回2018日本ホビーショー」への参加

【結果】2年生全員が参加し、卒業生と連携して製作した作品展示、「キッズコンテスト」のイベントスタッフや、企業ブースのワークショップの運営協力、大学ブースのワークショップを行い、主催者や卒業生、協賛企業との産学連携を図った。来場者との交流では、接客の実践の場となり、主催者から高評価が得られ、教育効果が実感できた。また、これらの活動中は学生がデザインして捺染したTシャツを着用して、短期大学部の広報につなげた。

2) ボランティア精神の涵養

【結果】社会貢献活動の一つとして国際キワニスの奉仕活動であるキワニスドール製作を継続的に行っている。今年度はキワニスドールフェスティバルに代表学生が参加し、活動の意義・

目的について1・2年生全員に向けた報告会を実施した。製作には1・2生全員がクラスを通じて携わり、学んだ技術を生かして社会貢献活動の一端を担うことができた。

7. 国際交流

<共通>

- 1) 海外提携校等からの短期研修受入れについて（受入れは2017年度並み（5校125人受入れ）を目指す）
【結果】海外提携校からの短期研修は6校170人であった。提携校以外では、海外の高校（2校36人）を受入れた。
- 2) 海外提携校における「コラボレーション科目」の実施について（2017年度4校61人参加）
【結果】 アメリカ合衆国 ベルビューカレッジ（13人参加）
オーストラリア TAFE クイーンズランド・ブリスベン（2人参加）
" Whitehouse Institute of Design（5人参加）[計3校20人参加]
- 3) 海外提携校からの学生受入れについて
【結果】 武漢紡織大学 服装学部3年次への編入学生として 42人入学
浙江理工大学 大学院ダブルディグリーとして 2人入学
ENSAD 大学院ダブルディグリーとして 2人入学（9月入学）
- 4) ボーンマス美術大学（AUB）・ニューヨークファッション工科大学（FIT）の特別留学プログラム推進について（2018年度はAUBに2人、FITに3人留学）。
【結果】2019年度特別留学に向けて5人（AUB5人、FIT1人（内1人重複））の希望者があり、AUB希望の4人の留学を許可した。

<服装学部>

- 1) 中国武漢紡織大学との合作プログラムの推進について
【結果】武漢紡織大学2年間および本学における履修科目との取得単位の確認において、総合教養やコラボレーション科目、コース専門教育他を含め2年間で46単必要であることが分かった。多くの先生方の協力もと総取得数124単位以上になるように、2年間の時間割を作成した。2017年度に引き続き、ゆとりを持って講義・実習を受けることができる時間割となった。
- 2) 服装教育のグローバルスタンダード構築に向けた取組みについて
【結果】海外提携校から12月に香港HKDIの学生20人、1月にシドニーWhitehouseの学生4人のスタディーツアーを受け入れた。日本の伝統文化である着物や浴衣、デジタルイメージプリント、ファッション画やグローバルマネジメントの講義を実施し、本学学生との交流も行った。また、教員交流では、本学教員が9月に香港HKDI卒業イベントの招待を受け、講評と講義を行った。

<造形学部>

1) AUB 特別留学プログラムへの学生派遣について

【結果】2018年度は建築・インテリア学科の学生1人が参加した。2019年度の派遣に向けた説明会は5月31日に実施し、その結果、デザイン・造形学科の学生1人が参加することとなった。

<現代文化学部>

1) 国際文化・観光学科における留学への取組みについて

【結果】4人の学生が米国(2人)とカナダ(2人)にそれぞれ6か月~1年間留学し、無事終了した。

2) 国際ファッション文化学科の米国シアトルにおけるファッションショー開催について

【結果】第16回ファッションショー(9月16日2回開催)に55人の学生が参加した。

3) 国際ファッション文化学科におけるAUBやFITへの留学について

【結果】FITに3人、AUBに1人留学した。留学の説明会や帰国した学生の報告会にも多数の学生が参加した。

8. 学生募集、広報活動 卒業生との連携

1) 「A&A入試」の試験内容の見直しと周知について

【結果】広く周知されているAO入試の1つとして実施することとし、入試名称も「AO入試(A&A型)」に変更して受験生の認知度を高めた。また、本学主催の「高校生ファッション画コンテスト」を進学媒体誌等に紹介する際は、AO入試(A&A型)につながる入試であることを強調することで広報にも努めた。

2) 推薦入試の地方会場(福岡・大阪)実施について

【結果】福岡・大阪中心にWeb広告や業者主催の進学相談会等でDMを配布するなどの広報活動に努めたが、2019年度入試の志願者は前年度より減少した。2020年度入試については一旦中止とし、併願制で実施するなど選考条件等でも検討を行う。

3) オープンキャンパスの取組みについて

【結果】2018年度参加者は前年度比で5.8%増加、志願者も22%増加しオープンキャンパスの成果が学生募集に結びついている。実施内容としては「入試説明会」を学年別に開催し、各学年で必要な入試情報を提供した。また、例年行っている「プレゼンテーション・面接対策講座」や「学科説明会」では、受験生の立場に立って説明するように努め、在学生の姿をより多く見せることで、入学後のイメージが想像できるようにした。

4) 大学HPの一部見直しについて

【結果】大学院ページの全面リニューアルと学部学科紹介のランディングページ制作を行った。

5) 2020年度から実施される新入試制度に向けた検討について

【結果】「人物重視」の入学選抜を行うことを本学入試の特徴とし、可能な限り受験生本人と本学教職員が直接対面(面接等)する入学選抜を行うこととなった。

6) 服装学部における入学人数の増加対策について

【結果】オープンキャンパス等で准教授や助教の先生方のアイデアと工夫を加味したパワーポイントによる解説を行った。また、基礎的な科目等に関しては、在校生による体験説明などを組み込み、より高校生の日線を意識した内容へ改善した。結果、服装学部全体で前年比+39人となった。

7) 服装学部における A&A 入試の推進について

【結果】2019年度入学のための受験者は1人であったが、内容のレベルが高く、合格につながった。

8) USR 推進室における卒業生情報の整備、地域連携活動について

【結果】卒業生に向けた大学の行事やイベント情報発信を適宜行い、卒業生と大学との関係強化に努めた。地域連携活動も、渋谷区小学校や長野県飯山市、八ヶ岳原村との取り組み等、地域に根付いた活動として認知度も高まり、地域社会との良好な関係構築ができています。

9) 造形学部 HP における研究活動等の情報公開について

【結果】造形学部 HP は、SNS ページをスマートフォン対応可能とし、投稿内容に対する反応の分析についても継続して実施した。また大学 HP での公式な発信の場との差別化を行い、具体的な学生の日常生活や制作活動、教員の活動等を社会に発信することを目的とした情報発信を行った。

10) 「造形学部年間教育活動報告集『BZ』」を活用した教育活動成果の広報について

【結果】標記報告集は、就職先企業や学外連携先企業への配布、入学案内送付請求者への配布、高校訪問先への配布等により、教育成果の学外公表に活用した。

11) 国際ファッション文化学科における「卒業イベント」時の個別入学相談について

【結果】12月7日・8日に実施した「卒業イベント」の際に個別相談を実施した。生徒3人、保護者2人の相談があった。引き続き2019年度も実施予定である。

12) 首都圏以外（海外も含む）の高校生への短期大学部教育内容の広報について

【結果】学生募集につなげるため、大学 HP に授業紹介や行事等の掲載、イベントごとに Twitter による発信を行う広報活動を強化した。また、教員の高校訪問や学生の母校訪問、「母校への手紙」と題した近況報告や外部イベントの参加等のお知らせを高校へ発送したが、学生募集につながっていないため、効果について調査し、さらに魅力が伝わるよう検討する。

13) 現在教職（特に家庭科）にある卒業生との連携について

【結果】11月の文化祭期間中に「教職研究会」を開催し20人の参加を得た。研究会ではグループ討論と中学、高校における家庭科教育の実際に関する報告会を行った。

9. キャリア形成・就職対応

[各学部の取組み]

<服装学部>

1) 就職を意識した大学での学修を意識付けるキャリアデザイン教育の拡大について

【結果】新入生に、入学式後の学科集会、オリエンテーション、「キャリアデザイン導入編ーフレッシュマンキャンパー」、そして服装学概論と連動させて、アパレル産業の理解と、卒業後の就職を結びつけるキャリアデザイン意識を醸成した。

<造形学部>

1) 「キャリア支援講座」と「キャリアアップ資格取得講座」の実施について

【結果】「キャリア支援講座」では、卒業生を招き、就職活動体験談や卒業後の活動報告を通じて、等身大でキャリアを考える機会を提供した。「キャリアアップ資格取得講座」では、建築・インテリア関連資格の6講座（インテリアコーディネーター、インテリアプランナー、マンションリフォームマネジャー、キッチンスペシャリスト、福祉住環境コーディネーター、商業施設士）をコラボレーション科目等で開講し、試験対策等を学ぶ機会を提供した。

2) 進学・就職活動支援について

【結果】男子学生が初めて卒業した2015年度以降、建築・インテリア学科では、総合建設業（ゼネコン系、コンサル系）等からの求人情報を積極的に受け付けてきた。その結果、総合建設業に入社した卒業生経由での求人が定着しつつある。

<現代文化学部>

1) インターンシップの充実について

【結果】インターンシップの重要性を学生に周知した。多くの学生は企業主催のワンデイ(1日)タイプのインターンシップに参加する傾向にある。担任・副担任やゼミ担当者を中心としてインターンシップ等の相談に積極的に対応し、学生のニーズに応えられるようにした。今後も更なる対応が必要である。

2) 国際文化・観光学科におけるインターンシップの取組みについて

【結果】担任・副担任やキャリア形成教育科目関係の担当者等を通して、学生にインターンシップへの参加を呼びかけた結果、参加者は若干増えたが、さらに参加者を増やすために、2019年度も対策を検討する。

<短期大学部>

1) 就職決定率の強化について

【結果】各クラスの担任・副担任がキャリア形成教育科目を2年間受持ち、LPを作成してフィードバックしながら、学習状況の把握、進路選択のサポートや就職支援等の個別相談に応じ、学生一人ひとりのキャリアプランに沿う、きめ細かい指導を行なった。また、卒業生講話を通し身近なロールモデルを提示した結果、就職決定率100%につながった。

[学園就職支援室就職支援一課の取組み]

<就職支援>

- 1) 卒業年次生には採用選考に関する指針及び申合せに基づき、学生個々の状況を確認しながら、順次以下の取組みを行う。
①学内企業セミナー ②履歴書・エントリーシート添削 ③企業紹介 ④個別相談・面接練習
【結果】①年間で 31 社実施し、内容により文化服装学院とも共催した。②③④学生の就職活動の様子を見ながら、状況に合わせ実施および支援を行った。特に 3 月から 5 月にかけては動きが活発で、企業の採用状況を見極めながら継続的に進めた。
- 2) 学部 3 年生・短大部 1 年生を対象に、年間を通じて以下の支援を行う。
①就職講座の実施 ②就職ノートの作成 ③就職希望者への面談実施と就職意識の向上 ④求人情報配信システムによる求人情報配信 ⑤外国人留学生のための就職ガイダンスの実施 ⑥夏季就職講座と春季就職講座の実施⑦学内合同企業セミナーと個別会社説明会の実施
【結果】①ほぼ立案の通り、②を活用のうえ実施できた。コースセミナー等でスケジュールが明確でなかった講座は確認でき次第対応した。③予定通り実施し、2 月以降も必要に応じて対応した。④期間内にコースごとにコンピュータ実習室等で予定通り実施した。3 月以降は個別に対応を行った。⑤2 月の春季就職講座にて実施。文化ファッション大学院大学の留学生にも出席を促した。⑥8 月に夏季就職講座として基礎学力向上講座を実施。2 日間の予定であったが、台風の影響により日時変更したため 3 日間となり、公務員講座の実施は 9 月となった。2 月には春季就職講座として、外国人留学生のための就職ガイダンス以下、次の通り実施。○外部のクリエイティブディレクターによる講演及び本学教員とのパネルトーク ○ビジネスマナー講座 ○ポートフォリオの作り方 ○ビジネス情報の見方・考え方 ○卒業生による専門職の仕事紹介 ○ファッション業界セミナー ○企業研究講座 ○就活直前総復習講座等 ⑦2 月 28 日と 3 月 1 日に 79 社出席で 4 回実施。日程が合わない企業は相談のうえ、別途個別説明会で対応することとした。
- 3) 採用及びインターンシップ実施企業と新規開拓のための企業訪問について
【結果】インターンシップ依頼のため 4 月から行っていたが、主に 10 月から 1 月に合計 45 社に訪問、うち新規企業は 5 社であった。10 月以降も採用継続している企業が多く、また、企業訪問をお受けいただけない場合もあった。
- 4) キャリアアドバイザー、関係教職員との連携のもと行う就職支援について
【結果】就職支援一課スタッフと連携のうえ学生面談、履歴書・エントリーシート添削、模擬面接等を実施した。今後も学生の活動状況に合わせ継続的に支援を行う。
- 5) 就職内定率の向上について（卒業時の目標 各学部 90%）
【結果】服装学部（94.7%）と短期大学部（100%）は目標を達成した。現代文化学部はわずかに届かなかった（87.8%）。造形学部については継続支援が必要（79.8%）。今後も関係各所の協力を得ながら向上を目指す。

〈インターンシップ〉

- 1) 学部 3 年生・学国 2 年生を対象に実施したインターンシップについて
【結果】就職環境の変化に伴い企業が短期インターンシップを積極的に実施する状況下で、前年より減少した（58 社 86 人／前年比－9 社－15 人）。しかし参加学生は全員意欲的で長期インタ

ンシップでしか得られない貴重な経験ができ、企業からも高評価であった。

〈組織について〉

1) 学園就職支援室の連携について

【結果】求人票統一、学内説明会合同開催については概ね実施できた。学園内各校の特徴等の違いから今後も検討する事項が多く、精査が必要である。

〈企業関係〉

1) 企業懇談会の開催について

【結果】学園内各校の学生動向や授業スケジュールの違い等から、実施は叶わなかった。今後の実施について検討する。

2) 企業用パンフレットの作成について

【結果】学園内各校の求人票は統一したが、パンフレットは各校の特徴の違いから統一できなかった。今後は、パンフレットのあり方も含めて検討する。

10. 学生支援（奨学金等）

1) 服装学部ファッションクリエイション学科における休・退学者減少への取組みについて

【結果】年度初めの担任・副担任連絡会を行って連絡網を確立するとともに、各学年に担任・副担任の相談役として主任教授を配置し、長期欠席者及び休退学者への対応を協議して、休・退学防止に努めた。

2) 服装学部ファッション社会学科における長期欠席、進路指導の取組み

【結果】2018年度入学生より基礎ゼミナールが始まり、約20人ずつの演習として実施された。1年生についてはクラス担任・副担任とゼミ担当教員の学生対応の分担方法に課題を残している。3・4年生については従来通りのゼミを中心に進路指導を含めて個別対応ができた。

3) 造形学部における休学・退学に関する対応について

【結果】長期欠席者、休学者には担任・副担任から適宜連絡をとり、学生の状況を学科主任へ報告し、学科会議で情報共有しながら対応を検討している。また全クラス・コースで個別面談を実施し、必要に応じて適切な対応を継続して行った。

4) 造形学部学生作品の学外出展を支援し、教育内容公表につなげることについて

【結果】デザイン・造形学科はデザイン系コンテスト、建築・インテリア学科はコンペ等への学生の出展を積極的に促し、それにより多くの受賞を果たすことができた。学生対象のコンテスト・コンペ募集の情報は、造形学部の主任教授による会議において情報共有し、担当教員を通して適切な方法で学生に提示する手続きとした。

5) 現代文化学部における休学・退学者の情報収集・分析等について

【結果】前期終了時点で休学者・退学者の情報を収集して、研究室でその情報を共有し、担任・副担任が該当者を面談し早期に対応した。1年生の場合は、4月や5月から休み始めており、「精神的なことによる体調不良」等の理由が見られた。

6) 短期大学部における学修状況の把握及び個人の資質に沿った指導について

【結果】担任・副担任のみでなく、学科内の教員全員が学習意欲や出席状況などの情報を共有することは、学習や就職活動のつまずき等をいち早く把握でき、個人の資質に沿った指導を行った。今後も継続して支援にあたり、学修意欲の向上につなげる。

7) 安全・安心・楽しいキャンパスライフづくりの推進について

【結果】

- オリエンテーション期間中に、新入生に向けて充実した大学生活を送るための特別講演「夢の実現に向けて」を行った。
- 新入生の自己理解と他者理解を深め、友達作りやクラスの団結力を高め、学生同士で学び合える環境作りのため「自己の探求プログラム」を行った。
- 日頃からカルト団体勧誘への注意の呼びかけや、未成年の飲酒防止、未成年喫煙禁止キャンペーン、薬物使用禁止、SNS に関する取組みを行った。
- 喫煙ゼロキャンパス宣言と喫煙所の減少に努めた。
- 学生委員会や学生会サミットを通して、安全・安心・楽しいキャンパスライフ作りに関する学生の意見を聞いて改善に努めた。
- 新入生歓迎会・ドレスコード・文化祭等の行事を通して、学生同士の交流を図り学生生活への満足度を高める取組みを行った。
- クラブ活動への支援の一環としてクラブ部長会を開催し意見交換をしながら改善に努めた。
- 学生のキャンパス内のマナーやモラルの向上を図るため、学生支援委員会委員による学内巡回指導を 2 回 (6/4~6/8、12/3~12/7) 行った。
- 学生会やクラブ活動を活発に行えるよう 2 月に学生会・クラブのリーダーズトレーニングを開催し、リーダーとしての意識を高めることに努めた。
- 経済的に困難で修学支援を必要とする学生や、日本学生支援機構奨学金を利用している学生への指導を強化した。
- 障害学生支援委員会や教科担当教員等が連携し、要支援の障害学生 (5 人) のサポートを行うとともに、今後の支援充実のために他大学の障がい者支援に関する情報収集にも努めた。

8) 学生の自主的な活動を奨励する制度の推進について

【結果】学生が主体となって行う本学のブランドを向上する活動や、ボランティアなど社会貢献に関する活動を支援する「学生チャレンジプロジェクト助成金」を募集し、次の 6 件を採択した。

- ① ジュエリ・メタルワークコース 3 年修了展
- ② ジュエリ・メタルワークコース卒業研究展
- ③ 長野県須坂市古民家再生プロジェクト
- ④ 第 11 回国際絞り会議 学生作品展出品及び見学
- ⑤ Girls (自分が作成した衣装を着装して、それを写真にとって展示会を行った)
- ⑥ クラフトフェア in 北竜湖

9) ドレスコードイベント (4/27) の開催について

【結果】多くの学生と教職員の協力のもと、学生が中心となって企画したファッションショー等も開催し、学生、教職員相互の交流を深めた。新入生も友人を作るきっかけになり学生の帰属意識を高めることができた。

10) 学生会やクラブ活動の支援推進について

【結果】クラブ部長会を毎月開催し、活動状況や情報交換に努めた。また、毎年2月に開催する学生会・クラブ合同のリーダーズトレーニングを通じて、新入生歓迎会や文化祭、学生会サミット等の活動に対する支援を実施した。

11) SNS・受動喫煙・アルコールハラスメント・薬物乱用・悪徳商法に関する防止啓発活動について

【結果】

- 2月のクラブリーダーズトレーニングで正しい飲酒に関する冊子を配付した。
- 冊子「学生生活は危険がいっぱいー必ず知っておいてほしい 20 のことー」を全新入学生に配付。薬物・飲酒・SNS・人間関係等について注意喚起した。
- 5月に実施された「キャリアデザイン（導入編）ーフレッシュマンキャンパー」で未成年飲酒禁止に関する啓発活動を行った。
- SNSの使用については学生生活ガイダンスやフレッシュマンキャンプ等の機会を利用し説明した。

12) 休学・退学者等を減らす取組みについて

【結果】学生の相談内容に応じてクラス担任・副担任、保護者や事務局各部署と連携をとりながら転学部、転学科、転学を含めた指導を行い、除籍・退学者の減少に努めた。

13) 卒業生の活動支援について

【結果】紫友会と連携し、活躍している卒業生の紹介などをHPや同窓会報に掲載して卒業生の活動が社会に広く認知されるよう支援した。また、紫友会報やHPを利用し、卒業生が在学中に貸与した奨学金（日本学生支援機構）の返還手続きの向上に努めた。

11. 留学生対応、支援

1) 服装学部における中国武漢紡織大学との合作プログラムによる編入学者受け入れへの対応について

【結果】武漢紡織大学から編入学した3年生へのティーチングアシスタントとして同編入学生4年生を考えていたが、3年生40人に対して4年生は18人と少ないことや、4年生自身の卒業研究が忙しいことから実現しなかった。しかし、クラス担任1人と副担任2人を配置し、科目ごとに数名の助手を配するなど、大学としての受け入れ態勢が整ったことで、必要単位数を取得することができた。

2) 造形学部における留学生支援について

【結果】クラス、コースごとに留学生の情報把握に努め、学科で情報共有するとともに、個人面談時には特に留意して授業の理解度、とりわけグループワークに対する適応の様子の聴取に努め、適切な対応を実施した。

3) 国際文化・観光学科におけるチューター活動について

【結果】学生によるチューター活動対応のための教員数を増員し、留学生に対して日本語指導、大学生活全般に亘るサポート等、きめ細かなチューター活動が実施できた。引き続き、さらにきめ細かな活動を継続する。

4) 留学生の在籍管理の強化について

【結果】全ての授業を対象として月2回以上欠席した留学生に学生課が面談を行い、授業への出席指導及び状況により母国の保護者と連携をとりながら留学生の在籍指導を行った。また、在留期間の切れそうな留学生にはGmailを配信し更新指導を行った。

5) 留学生のための特別行事の充実について

【結果】留学生研修旅行は在籍期間中に4か所の見学先（日光・富士山・軽井沢・箱根）を訪問できるプログラムを組み、日本文化への見聞を広めるとともに、留学生同士の交流の機会ともなるよう取り組んだ。留学生懇談会では、新入生の不安や日頃の学習の悩み、大学への要望等に応えるよう努めた。

6) 大学院グローバルファッション専修（英語プログラム）に在籍している留学生の対応強化について

【結果】学生課に英語で対応できる派遣職員を配置し、学生対応や各部署の書類の英訳等を行うとともに、学習支援を行った。

7) 海外提携校からの留学生支援について

【結果】武漢紡織大学からの留学生（2018年4月より40人編入学）については日本語教育とともにクラス集会を開催し留学に関わる不安の解消に努めた。また9月下旬に来日した武漢紡織大学日中合作クラスの40人の学生の来日を受け入れるための宿舎の手配や出迎え、日本での生活と学習のサポートなどに尽力した。浙江理工大学やフランスからの留学生に関しては、英語と中国語による学生生活のサポートを行った。

12. 教育環境整備

1) 学科間、及びコース間の教室スペースの調整と合理化について

【結果】2018年度は演習室（1室）が移動したのみであったが、2019年度に向けては多数の教室、実習室の移動、研究室の統合等が可能となるよう検討した。

2) プリント捺染実習室の管理移管計画について

【結果】2019年度の染織研究室の授業担当コマ数は、ファッションクリエイション学科に比べてデザイン・造形学科の方が多く、教員及び研究室の服装学部への移管は難しいという結論となった。学年が移行するにつれてファッションクリエイション学科の授業担当コマ数が増えることが予想されるため、2020年度から染織研究室を服装学部へ移管することは可能となる。服装学部・造形学部・現代文化学部の授業でも、染織研究室が管轄する機材等を活用することは2019年度も継続する。

3) 焼成窯の移設について

【結果】焼成窯の移設は実施されなかった。

4) 国際ファッション文化学科の実習室の整備について

【結果】2018年度は叶わなかったが、2019年度から実習室が1室増加することとなった。

13. 大学院、関連研究所等

<大学院生活環境学研究科>

1) 留学生の受け入れ拡大について

【結果】2020年度より一部専修の科目構成を見直し、留学生受け入れについてはワーキンググループを立ち上げて留学生の問題点と改善策を検討し、提案した。

2) 博士養成の環境づくりに努めることについて

【結果】大学院進学希望の服装学部の学生に対して、一定条件を満たせば学部在学中に大学院の授業を受けることを認めることで、学部から大学院へ進学率を高める策を立案した。作品制作・実習を研究手法とする博士養成の指導体制は具体策に至らず、検討を継続する。

<大学院国際文化研究科>

1) 各専修の連携を強化し、学際的な大学院教育を行うことについて

【結果】3専修（国際文化専修、国際ファッション文化専修、健康心理学専修）から修士課程の修了者を輩出した。心理学のテーマにファッションの視点を取り入れるなど、自身の分野の研究基盤を踏まえた上で学際的な視点を加味した研究が見られた。

2) 教員の研究活動と共同研究の活性化を図り、社会の多様な要請に対応できる指導体制をもって、創造的で多様性を理解する人材教育を目指すことについて

【結果】それぞれの教員が、学内並びに海外を含む学外の研究者との共同研究を実施し、その成果を大学院での人材育成に役立てた。また、学外機関（企業）から受託研究課題を受け、現実社会の多様な要請に応えることができた。

<文化ファッション研究機構>

1) 和装文化共同研究と若手教員研究奨励金で採択した研究課題の成果発表について

【結果】和装文化共同研究（2017～2018年度）の研究課題4件については、当初の計画どおり研究を推進し、国際シンポジウム等で研究成果を発表した。若手教員研究奨励金採択者については、学内で成果発表を行い、学外への公表は、国際会議・国内学会等にて行うことを確認した。

2) 学園全体の研究遂行力の伸展について

【結果】研究奨励金のあり方を検討する中で、若手教員の育成には既存の奨励金の見直しを行うことが、より有効であるという結論に至り、研究期間を4月から翌年の3月に変更し、応募者へのフィードバックを行うこととした。その結果4件の研究課題を採択した。

3) 服飾文化に関する講演会、研究会等の公開について

【結果】文化学園大学・文化学園大学短期大学部特別公開講座、ファッションビジネス学会における和装文化研究所の研究成果発表の告知等を HP で公開した。

- 4) 共同研究員の図書館・博物館・リソースセンター等の研究施設利用推進について
【結果】学内共同研究員が服飾文化関連学会に積極的に参加し、共同研究員としての新規登録を促した結果、共同研究員の新規登録数は、前年比+2 件であった。
- 5) 事業推進の円滑化について
【結果】信州大学、京都工芸繊維大学等、他大学との連携、ファッションビジネス学会等との連携強化、ファッション教育に関わる国際ランキングの評価の活用等、共同利用中心の体制をより円滑に行うための方向性を確認した。
- 6) 文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～拠点機能強化支援～」(2018 年度)の申請について
【結果】採択はされなかったが、和装文化共同研究(“和装関係資料のアーカイブ”に係る事業)を継続して行い、一定の成果を得た。
- 7) 文化ファッション研究機構の今後の活動について
【結果】共同研究拠点としての認定更新は不可であったが、これまで同様、共同利用を中心とした体制を継続することとした。

[和装文化研究所]

- 1) 和装に関する研究会と講演会の実施、小冊子の発行について
【結果】特別講義 1 回、イベントに関連したトークセッション 1 回を開催した。報告書は和装文化共同研究に関連したものを 2 点作成した。
- 2) 和装関係科目のカリキュラム検討について
【結果】ファッションクリエイション学科が新カリキュラムとなった。2 年生以上の科目であるため、実際に開講されるのは 2019 年度以降となる。今後検証する。
- 3) 学園内のリソースのアーカイブ化について
【結果】1. に記したとおり。
- 4) 公募型の研究プロジェクト推進について
【結果】4 つの公募研究を進めた。
- 5) 和装に関するミニ講座、茶話会、イベントの企画と実施について
【結果】ゆかた着付け教室(クイック 80)、無料着付け教室を開催した。参加者は約 10 人。
- 6) 和装関連イベント開催について
【結果】7 月 2 日～7 日に「ゆかたウィーク」を開催し、あわせて特別講義とイマジンワールドのキモノの展示を行った。4 月 17 日と 2019 年 2 月 8 日には「勝手にキモノの日」を開催し、2 月 8 日にはトークセッションも開催した。

[文化・ファッションテキスタイル研究所]

- 1) テキスタイルデータ（糸の種類・太さ・密度、織組織等）のデジタル化推進について
（目標約 200 データ以上）
【結果】「伝統の織」技術の継承保存と研究所所有のアナログデータファイルをデジタルデータ化するために日常的に入力作業を行い、約 200 データをデジタル化した。
- 2) 独自のテキスタイルの試作・開発について（目標約 30 種類）
【結果】ドビー装置の仕掛け等を使用し、研究所独自のテキスタイル開発を日常的に行い、斬新な発想と新組織による新たなテキスタイルなど約 30 種類を開発した。
- 3) デザイナー・企業等とのテキスタイルの共同研究・開発の推進について
【結果】「株式会社リューズ纏」と協働して開発したテキスタイルが春夏・秋冬向けの東京コレクションで 2 回披露された。
- 4) テキスタイル産地活性化のための現地指導の実施について
【結果】八王子産地や京都府丹後産地の業者などに、それぞれの業者の設備やレベルに合わせた指導や教育をした。
- 5) テキスタイル教育への貢献について
【結果】文化学園大学を始め文化学園関連の学生や教職員、繊維ファッション産業関連業者など、テキスタイル知識の習得や生産現場におけるテキスタイル作りを理解してもらうための見学や講義・研修などの受入れをした。

[文化・衣環境学研究所]

- 1) 「文化・衣環境学研究所 学内共同研究プロジェクト助成金」による学内共同研究について
【結果】標記助成金は目的・名称及び応募要領を見直して「学内研究プロジェクト助成金」として公募した。2018 年度は 4 件の申請に対して、審査のうえ全 4 件を承認・採択した。（助成金額合計：983,000 円）。2017 年度に採択した 6 件の学内共同研究プロジェクトによる研究成果の内、3 件は学内研究発表会及び学会にて発表した。
- 2) 衣環境に関する研究会開催について
【結果】2018 年度の初めに文化・衣環境学研究所の活動を見直し、服装学部及び文化・住環境研究所の研究活動との連携によって学内研究の活性化を図ることとし、衣環境に関する研究会については実施を見送った。
- 3) 企業との共同研究の推進について
【結果】産学連携での研究は国内の企業と全 8 件を実施した。共同研究の成果発信については秘密保持との関係、また受託研究の手続き・承認、大学院生の研究参画について検討課題が残った。

[文化・住環境学研究所]

- 1) 共同研究（7 件）の実施について

【結果】公募による研究テーマのうち、採択された共同研究 4 件、若手による研究・制作 2 件を実施した（共同研究 1 件は申請者の都合により取下げ）。

2) 研究成果の学内外への公表について

【結果】学内研究発表会（造形学部）及び諸学会において研究成果を公表した。

3) 研究所報『しつらい』について

【結果】2017 年度発行の Vol.7 から本研究所の研究活動の特長を明確にした冊子として、表紙デザインも一新して研究活動の外部公表を強化した編集方針をもとに 2019 年度の Vol.8 発行に向けて検討し、前号同様に特集記事及び研究助成報告の充実を図るとともに、教員の研究活動情報を共有する媒体として一層の充実を図ることとした。

<文化ファッション大学院大学>

1. 2018年度主要計画の実施状況

中期計画の3つの目標について、2018年度のチェック指標の達成状況を確認。特に、カリキュラムの見直し・改廃、教育環境の改善と設備を充実させ、学生満足度の向上を目指し、概ね実施できた。

1) 「世界のトップレベルへのファッション大学院を目指す」ことについて

① BoF ランキングの向上

指標であったランキング廃止のため判定不可。

② 国際的評価対象コンテストのファイナリスト、アワード受賞者の輩出

海外コンテストにおける補助金支給を実施し、イェール国際フェスティバル、H&M デザインアワード、ITS に15名が応募した。

③ 海外メディアへのアプローチ

海外5か国の大学と交流（イベント参加、ワークショップ実施、研修受入れなど）を実施した。

2) 「入学定員・収容定員の着実な充足と質の高い多様な学生の確保を目指す」ことについて

① 戦略的な広報活動

SNSフォロワー数の増加、入学案内書の英訳追加、ビジュアルパンフレットの新規作成を実施した。

② 日本人学生確保の強化

学費免除等の支援体制を検討した。国内の大学・専門学校での認知度向上のため、対象校のリストアップを行った。

③ 中国以外の留学生の増加

インドネシア ジャカルタの日本留学説明会への参加、スラバヤ チプトラ大学との交流および講義を実施した。

3) 「学生満足度の向上を目指す」ことについて

① カリキュラムの見直し・再編

修了単位数のスリム化の検討、科目の見直し・改廃を実施した。

② ビジネス関連のコンテスト・検定試験、コラボレーション企画参加の強化

新たな企業からの受託事業、検定試験の受験を強化した。

③ 教育環境の改善と設備の充実

新たな機材・機器の導入、不足している備品の追加購入、教室レイアウト変更を実施した。授業のデジタル化に向け、説明会、授業資料のテキスト化・デジタル化を実施した。

④ キャリア支援プログラムの拡充と起業・就職率の向上

キャリアガイダンスの早期実施、内定者によるセミナーを実施した。

⑤ 修了生スキルアップの確立

修了生の状況を把握するためにアンケート調査を実施した。

⑥ アンケート調査の実施

学生授業アンケート、学生生活調査アンケートを実施した。

2. 教育、授業関連、学科編成 等

- 1) 修了単位数のスリム化、科目の見直し・改廃について
社会環境やファッション産業界の変化に対応し、ファッションビジネスの世界で実学教育を進めるために、カリキュラム内容を検討し、6科目の単位数見直し、4科目の内容見直し、8科目の改廃、1科目を新設した。引き続き、段階的に取り組む。
- 2) 授業運営のデジタル化、授業資料のテキスト・デジタル化について
授業運営のデジタル化についての企業説明会を学内で実施した。授業資料のテキスト・デジタル化については、ファッションテクノロジーコースの4科目をテキスト化し、3科目をデジタル化（資料配布、情報共有、課題提出）した。引き続き、段階的に取り組む。
- 3) 国際的評価対象コンテストのファイナリスト、アワード受賞者輩出するための取組みについて
学内で開催されたポートフォリオ作成とプレゼンテーション能力を高めるセミナーへの参加を促した。3つのコンテスト（イェール国際フェスティバル、H&M デザインアワード、ITS）における補助金制度を確立し、15名が応募した。

3. 教員の研究、教職員の研修（FD・SD含む）

- 1) 教員の研究について
教員それぞれの専門分野における学内研究発表会と紀要論文集作成を1年おきに実施し、若手を中心に研究者を育成しているが、2018年度は、紀要論文集（vol.6）を編集した。研究論文が3件、研究報告が2件あった。また、ファッションビジネス学会では4名が発表し、国際ファッション工科大学連盟（IFFTI）の論文投稿に1名が応募した。
- 2) 教職員のFD・SD研修について
 - ① 3D CAD システム導入によるアパレルメーカーのメリットを学ぶ「アパレル 3D CAD システムに関する研修会」（7月）
 - ② キャンパス内で起こり得る人種や性別・年齢に対するハラスメントを中心にした「キャンパスハラスメント防止に関する研修会」（9月）
 - ③ イノベーションを生み出す上での姿勢や、さまざまな実践的な手法を融合させたアプローチを学ぶ「デザイン・シンキング研修」（11月）
 - ④ 授業の質向上を目的とした授業参観「教え方に関する研修」（6月、9月）
 - ⑤ 「授業アンケート結果報告」（3月）

4. 教育支援プログラム等の申請

株式会社島精機製作所との共同により、島精機社製のコンピュータ・ホールガーメントニット横編機およびニット CAD のホールガーメントニットのプログラムオペレーター育成事業を実施し、本大学院生3名、文化学園大学生2名、文化服装学院生3名に、全22回の講座を実施した。中国からの留学生1名が北京勤務として採用された。

5. 自己点検・自己評価の取り組み

- ① 2020年度に受審予定の日本高等評価機構の認証評価に向け、教育の質保証に取組み、2015年度に受審した際の改善指摘事項を踏まえ、改善に向けた自己点検・評価を継続して行った。
- ② 隔年で実施していた学生への授業アンケートを毎年実施することに変更し、集計結果をFD・SD研修会にて報告した。また、非常勤講師を含めた教員へのフィードバックを行った。
- ③ 学生へのフィードバック、結果概要のホームページ公開等に取り組んだ。
- ④ 学生ヒアリングや修了生ヒアリングは実施しなかったが、学生生活調査アンケートを実施した。

6. 産学官、地域等とのコラボレーション

- 1) コースごとに採算や人的資源等を考慮して、国内外の産学連携事業を行った内容は次のとおりである。

<ファッションクリエイション専攻 ファッションデザインコース>

[受託研修]3件

- ① 株式会社コム デ ギャルソン新入社員研修 (5日間)
- ② 台湾 実践大学の学生への短期研修 (3日間)
- ③ 北京中研国際ファッション管理集団 (SEC) で募集した中国のアパレル関係の経営者を対象とした講義 (1日)

[ショー等への参加、展示会への出展]4件

- ① 「rooms38」出展 (主催: アッシュ・ペー・フランス株式会社)
- ② 「第6回北いわて学生デザインファッションショー」ショー参加 (主催: 一般社団法人北いわてアパレル産業振興会)
- ③ 「プラハファッションウィーク 2019 S S」ショー参加 (主催: メルセデスベンツ)
- ④ 「Admiralty Needle」国際コンテスト参加 (主催: サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学)

[官公庁や企業とのコラボレーション (講義や素材提供を受け作品を制作)]7件

- ① スワロフスキー・オーストリア本社/講義、ワークショップ、スワロフスキー・エレメントの提供を受け作品を制作
- ② THE WOOLMARK COMPANY/講義、紹介された素材協賛会社より素材提供を受け作品を制作
- ③ 株式会社ヴェスト/講義、学生デザインによるタグ制作及び作品制作
- ④ アサダメッシュ株式会社/講義、高機能メッシュ素材を使用した作品制作
- ⑤ 福井県織物工業組合/講義、福井県織物産地より生地提供を受け作品を制作
- ⑥ 東レ株式会社/講義、製品提供を受け作品制作
- ⑦ フランス ドーメル社/講義、3か国 (オーストラリア・イギリス・フランス) 研修 (3名)、生地提供を受け作品を制作

[海外の大学等との交流]4件

- ① イギリス サルフォード大学の学生とディスカッション（文化学園内）
- ② チェコ国立プラハ応用大学の学生へのワークショップ実施（チェコ）
- ③ ロシア・サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学の学生への講義実施（サンクトペテルブルク）
- ④ ロシア・サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学、チェコ国立プラハ王立大学「第11回 BFGU FW」でジョイントショー（文化学園内）

<ファッションクリエイション専攻 ファッションテクノロジーコース>

[受託研修・研究]2件

- ① 株式会社ゴールドウイン社内パターンナーに向けたパターン研修、機能パターン共同研究
- ② 台湾 実践大学の学生への短期研修（3日間）

[展示会への出展等]2件

- ① 「FISMA TOKYO 東京ファッション産業機器展」に出展した株式会社ユカアンドアルファに修了生作品のパターン提供（アパレル3Dシステムのデモンストレーション用）、作品展示（主催：東京都ミシン商工業協同組合）
- ② 「第6回北いわて学生デザインファッションショー」作品展示（主催：一般社団法人北いわてアパレル産業振興会）

[官公庁や企業とのコラボレーション（講義や素材提供を受け作品を制作）]7件

- ① アサダメッシュ株式会社／講義、高機能メッシュ素材を使用した作品制作
- ② アークレザージャパン株式会社／講義、馬革の廃棄部分の提供を受け作品を制作
- ③ 帝人フロンティア株式会社／難燃素材の提供を受け作品を制作
- ④ YKK 株式会社／講義、製品提供を受け作品を制作
- ⑤ 東レ株式会社／講義、製品提供を受け作品制作
- ⑥ 株式会社アッシュ／ヘアショー衣装制作
- ⑦ 株式会社サンマリノ／イタリア研修の企画（ミラノ、フィレンツェ等）

[検定試験]

- ① 一般財団法人ファッション教育振興協会「パターンメイキング検定」合格者、1級16名、2級6名

<ファッションマネジメント専攻 ファッション経営管理コース>

[受託研修]2件

- ① Fashion-in で募集した中国のアパレル関係の経営者を対象とした研修（5日間）
- ② 北京中研国際ファッション管理集団（SEC）で募集した中国のアパレル関係の経営者を対象とした講義（1日）

[官公庁や企業とのコラボレーション]4件

- ① 株式会社東京ソワール（CSR事業）／残布プロジェクト「HEART of JAPAN」プレゼンテーション
- ② 増田紙工株式会社／販促ツールのFRUT（ウエットティッシュ）のプレゼンテーション

- ③ 株式会社江戸ヴァンス／新規ブランドプレゼンテーション
- ④ ソーイングアサヒ株式会社／新ファクトリーブランドのプレゼンテーション

[ファッションビジネスプランコンテスト]

参加・実施なし

[検定試験]

- ① 一般財団法人ファッション教育振興協会「ファッションビジネス能力検定」1・2級受験

[海外インターンシップ]

- ① 留学生が自国で多数実施

7. 国際交流

海外教育機関での認知度向上を目的に、7つの国・地域にある大学等との交流を行った。

1) ー チェコ ー

- ① 「プラハファッションウィーク 2019 S S (主催：メルセデスベンツ)」ショー参加 (プラハ)
- ② チェコ国立プラハ応用芸術大学の学生へのワークショップ実施 (プラハ)
- ③ チェコ国立プラハ応用芸術大学「第11回 BFGU FW」ジョイントショー (文化学園内)

2) ー 台湾 台北 ー

- ① 台湾 実践大学の学生への短期研修 (文化学園内)

3) ー 中国 ー

- ① Fashion-in で募集した中国のアパレル関係の経営者を対象とした研修 (文化学園内)
- ② 北京中研国際ファッション管理集団 (SEC) で募集した中国のアパレル関係の経営者を対象とした講義 (文化学園内)

4) ー フランス ー

- ① パリコレクション研修旅行実施 (パリ)

5) ー ロシア ー

- ① 「Admiralty Needle」国際コンテスト参加 (サンクトペテルブルク)
- ② 「Admiralty Needle」国際コンテスト審査員 (サンクトペテルブルク)
- ③ ロシア・サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学の学生への講義 (サンクトペテルブルク)
- ④ ロシア・サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学「第11回 BFGU FW」ジョイントショー (文化学園内)

6) ー イギリス ー

- ① サルフォード大学の学生とディスカッション (文化学園内)

7) ー イタリア ー

- ① イタリア研修旅行実施 (ミラノ、フィレンツェ等)

8. 学生募集、広報活動、修了生との連携

- 1) 入学案内書の英訳部分を増やすことについて
カリキュラムページを英訳し、海外の大学等で配布することができた。
- 2) ビジュアルパンフレットを新規作成することについて
海外でも配布できるよう、英語と日本語併記のビジュアルでみせる 28 ページのパンフレットを 1,000 部作成した。好評だったため 2,000 部増刷した。
- 3) SNS（特に Instagram）のフォロワー数を増やすことについて
通常授業や特別講義、BFGU FW のバックステージ、動画などをこまめに更新した。その結果、フォロワー数が、Instagram は約 5 倍となり、Facebook は約 10% 増となった。
- 4) 国内の服飾系や芸術系等の大学や専門学校での認知度向上について
特別講義、学校説明会等を実施できる訪問校（担当教員）のリストアップを行い、入学案内書を送付した。今年度は、4 大学で特別講義を実施した。
- 5) ASEAN 諸国の留学生の獲得を目指すことについて
日本学生支援機構（JASSO）主催の海外説明会「日本留学フェア」のインドネシア（ジャカルタ）に参加した。面識があったスラバヤにあるチプトラ大学へ訪問しワーキングセミナーを実施した。すぐに入学者へは結びつかないが、インドネシアからの問い合わせが増えた。
- 6) 多言語リーフレットのバリエーションを増やすことについて
英語、中国語（簡体字）、台湾語（繁体字）、ロシア語、チェコ語、フランス語、イタリア語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語に加え、韓国語を作成しバリエーションを増やすことができた。
- 7) その他
台湾 台北市政府がバックアップしているプロジェクト「Fashion Art Taipei」に出展し、11 月のオープニングイベントでは、ショーで作品を紹介し、多くの来場者に PR することができた。

9. キャリア支援・就職対応

- 1) 就職率向上を目指し、就職支援活動を前倒しで実施することについて
早期段階からキャリア形成への意識付けを行うために、1 年次 4 月より学生生活委員会によるキャリア支援プログラムを実施し、キャリアガイダンス、セミナー、講演会等を行った。学園本部就職支援センターの協力も得ながら、企業説明会や求人案内等を行うことができ、引き続き就職支援を強化することができた。著名な企業への内定者が増えたが、留学生数が増加しているため就職率アップにはつながらなかった。
- 2) 母国に帰国した修了生の帰国後の追跡調査について
留学生の場合、修了後に母国等でインターンシップや就職活動を行い勤務するため、就職先の追跡が困難であるが、2017 年度に BFGU OB・OG 会と協力し過去 10 年の追跡調査を実施し、

今年度も引き続き、修了生の情報を収集した。

- 3) BFGU OB・OG 会と協力し、修了生に中途採用情報を知らせることについて
BFGU OB・OG 会のホームページに求人情報を掲載できるページがあり、修了生限定の Facebook で中途採用情報の詳細を閲覧することができる。中途採用の募集がある都度、OB・OG 会と協力し、情報を知らせることができた。
- 4) 内定者からの後輩たちへの情報提供について
内定を受けた 2 年生に受験状況報告書を提出させ、後輩たちが閲覧できるようにすることを引き続き行うことができた。また、内定を受けた 2 年生から 4 名を選抜し、キャリアガイダンスで、1 年生に受験報告を行った。
- 5) 修了生のスキルアップを目的とした技術研修会を実施するための調査や準備を行うことについて
11 月に修了生アンケート調査を実施した。さらに、修了生に向け、パターンメイキングやドレーピングなどの外部セミナーの告知を行った。

10. 学生支援（奨学金等）

- 1) 学生満足度の向上について
学生会の定例会に教職員が同席すること、また学生への直接のヒアリングや授業アンケート、学生生活アンケートなどの実施により、学校に対する要望を把握した。設備に対しては、アイロン台、PC の台数不足があり、次年度予算をとり改善することとした。さらに、同学園他校と共同使用している実習室の使用についての要望があがり、2 校の教職員で話し合いを行い、施設使用についてのルール、設備の改善を行い、今後の学生の満足度を上げることにつなげた。
- 2) スカラシップの支援および紹介について
文化ファッション大学院大学奨学金を 9 名に給付。日本学生支援機構の奨学金貸与金額の一部または全額免除の対象者として、文化ファッション大学院大学業績優秀者 2 名を推薦した。その他、民間団体が募集している各奨学金を学生へ案内し、引き続き経済的な支援を行った。さらに、複数のアパレル企業等からの資材提供、産官学コラボレーション等で学内コンテストを実施し、受賞した学生に、賞金や海外留学などの機会を与えることで、支援を行うことができた。
- 3) 企業提供による奨学金および研修機会等の獲得について
 - ① 新たな奨学金財団 1 件からの推薦枠を獲得した。
 - ② フランスの生地メーカー 1 件とのコラボレーションを開始し、イギリス、フランス、オーストラリアの 3 か国を訪問する実地研修と素材提供を受けた。
- 4) 新たな学費支援体制の検討
学費減免について検討した。2020 年度より実施できるよう、引き続き検討をしていく。

11. 留学生対応、支援

- 1) 公的、民間の種々の奨学金を積極的に案内し募集することについて
民間団体が募集している各奨学金を留学生全員に G-mail で案内募集し、希望者には積極的に応

募できる機会をつくり、支援を引き続き行うことができた。

- 2) 文化学園国際学生会館を積極的に紹介し生活面の支援を行うことについて
初台国際学生会館、府中国際学生会館を紹介し、生活面の支援を引き続き行うことができた。

12. 教育環境整備

- 1) 教育環境の改善について
アパレル CAD 実習室は、レイアウト変更、PC のバージョンアップと台数増加、プロッターなどの備品購入、ニット実習室は、レイアウト変更、ホールガーメントニット横編機とニット CAD の増設、パソコン実習室は、Windows から Mac への買い替えを実施し、予定どおり環境を改善することができた。
- 2) 新規機材の導入について
新たなデザイン価値の創造を具現化させるため、新規機材（3D プリンター2 台）を導入した。
- 3) 老朽化している機材の買い替え、不足している機材の追加購入について
マネキンやミシンの修理、不足しているミシン等の機材の追加購入を実施できた。

＜文化学園大学附属すみれ幼稚園＞

1. 2018 年度主要計画の実施状況

- 1) 子育て支援に基づき、夏休み・冬休み・春休みの預かり保育を充実させた。

夏休み期間の利用園児（18 日間実施） 403 名

冬休み期間の利用園児（4 日間実施） 60 名

春休み期間の利用園児（5 日間実施） 54 名

通常期における早朝 8:00 から 8:30、夕刻 14:00 から 18:00 の年間預かり保育を利用された園児は、2,673 名であった。

- 2) 巡回バスの利用者は、多摩市・稲城市（若葉台周辺）・川崎市（はるひ野周辺）と幅広く運行し、月平均 122 名の利用者があった。

全園児数 184 名に対するバス利用率は、66%になる。

2. 園児の募集状況について

2019 年度入園者 3 歳児クラス 51 名（中・長期の園児予定数 55 名）

4 歳児クラス 60 名（中・長期の園児予定数 60 名）

5 歳児クラス 58 名（中・長期の園児予定数 58 名）

合計 169 名（中・長期の予定合計 173 名）

2 歳児を対象とした（ひよこクラス）募集広告を多摩市のコミュニティ新聞に掲載した。すみれ幼稚園のチラシも作成し、多摩市・稲城市に 1 万部を配布した。

3. 教員研修について

下記の研修に参加し、その成果を保育の現場に反映させるように努めた。

- 幼児心理講習会
- 子どもの絵の具遊び
- 気になる子の対応について
- 音遊びを通したコミュニケーション作り
- 我慢する力はどのようにして育つか
- 支援の必要な子どもの指導計画の作成と具体的な手順の理解
- 季節や行事を楽しむ造形遊びと作品アイデア

4. 教育環境整備について

- 冷暖房装置をボイラー式からガス方式に切り替え、快適な環境の中で保育を行うことができた。
- 砂場の入れ替作業を実施し、子どもたちの遊び場としての快適な場所となった。
- 1 階可動式テントの補修工事は、予算の関係で見送りとなった。

<文化学園大学附属幼稚園>

2018年度主要計画の実施状況

1. 教育計画

- 1) 2018年度4月より幼稚園教育要領が改訂され、新しい教育課程や年間カリキュラムの作成を行った。又、教師間で改訂により示された幼児期に育みたい「資質・能力」「育ってほしい姿」をもとに保育内容の充実を図ってきたが、まだ十分とは言えず、今後も園内研修に取り組んでいきたい。
- 2) 預かり保育の利用について、2016年度より金額設定単位を1日から1時間にしたことにより利用者が増え、それに加え仕事を持つ母親が近年多くなり、利用人数の増加がみられる。2017年度からは室蘭市の幼稚園型一時預かり事業となり、早朝登園も含めて補助金収入が得られているので、子育て支援の一環として、充実したものを目指してきた。教育要領の改訂においては、通常の保育時間に加えて預かり保育中の保育計画も大切なものとし、園全体の教育計画を編成するように求められている。そのことをふまえ、預かり保育に関わる教員との保育会議を設けるなど、内容を見直してきたが、今後も利用状況に合わせた対応を考えていきたい。
- 3) 未就園児クラスは、その後入園へとつながる大切なクラスである。利用者の減少をくい止めるために、主幹教諭を担当者とし保育内容の充実を図り、利用料金の見直しを行ってきた。結果、園開放事業との両面で利用人数が増え、入園児数の確保につながった。
- 4) 特別支援教育について園内研修を行うと共に、室蘭市、登別市支援センターや保健センターとの連携を取ってきた。特に、2018年度は近隣小学校との連携を強く図り、卒園児の小学校入学につなげられるよう努めた。
- 5) 2018年度は、新人教諭が2年目となり、また補助教員配置も定着したことにより、保育内容の充実が目向けられるようになった。2年前の保育時間の延長により、園長、主幹教諭、担任教諭間の会議時間確保に難しさを感じるが、保育の質を高め、より良い教育を提供することが必要であり、連携の取り方を模索しながら取り組んでいきたい。
- 6) 自己点検・自己評価、保護者アンケートを行い、その結果を公表した。
- 7) 2018年度に追加した観劇体験について、友達と一緒に楽しむ機会を持った。特に年長組では、その後の保育に体験が生かされ発表会へとつながった。

2. 学生募集、広報活動計画

- 1) 2017年度から主幹教諭が子育て支援事業を担当することにより、園に対する信頼度が高まり未就園児クラスの増員や園開放の来園者数の増加につながった。又、そのことにより入園児数が例年並みを維持できた。
- 2) 2018年度から預かり保育の利用料金を値下げしたことにより、保護者にとって利用しやすいものとなり、利用者の増加へとつながった。

- 3) ホームページのリニューアルを 2018 年度も行った。園児募集や園開放、未就園児クラスの間い合わせは、これらを見てのものが多くなっており、内容の充実を今後も図っていくことが必要と思われる。

3. 施設・備品関連計画

- 1) 平成 30 年度北海道子育て支援対策事業費補助金を活用し、保育室のエアコン交換を行った。これにより、時々修理が必要となっていた保育室の暖房環境が改善された。
- 2) 園庭遊具の 1 つである箱ブランコの老朽化により、遊具の交換を目指し、3 歳児や低年齢の子どもたちが使用しやすい遊具として、テーブル付きベンチを購入した。今後は、箱ブランコの撤去やベンチ遊具の追加をして園庭整備を行っていききたい。
- 3) 数年かけて園敷地内の樹木や側溝などの整備を進めてきている。2018 年度も残る部分の整備を進め、敷地内環境を整えた。
- 4) 老朽化が激しかったガス管について、安全を確保するため、2017 年度に完了できなかった部分のガス管交換工事を行った。

<文化服装学院>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

1) 各課程・科・コース編成の見直し

- ① ファッション流通専門課程のファッション流通科2年次のコース新設を決定した。2020年度の入学生より、ファッション流通科2年次にファッションプロモーションコースを新設し、デジタルメディアを活用したプロモーションができる人材を育成する。同課程ファッション流通専攻科は、専攻をなくし多様化するファッション業界に対応していく。
- ② ファッション工芸専門課程の改編を行った。2020年度の入学生より、ファッション工芸専門課程の帽子・ジュエリーデザイン科、バッグデザイン科、シューズデザイン科の3年制を2年制にして、入学時より、帽子デザイン科、ジュエリーデザイン科、バッグデザイン科、シューズデザイン科とし、さらに専攻科としてファッショングッズ専攻科を設置する。

2) グローバリゼーション

国際社会の動向とニーズを的確に捉えながら教職員のグローバル人材育成を推進し、グローバルコミュニケーション英語研修や、海外研修（パリコレ研修）等を実施した。

海外提携校の中国上海の東華大学と大連の魯迅美術学院については、スムーズな連携を推進した。東華大学との提携校の東華大学服装学院は、双方が出席する管理委員会において5年間の提携延長に合意した。

3) 入学者数の増加と出願者レベルの確保

広報課が主体となって行っている学校説明会を始め、会場ガイダンス、高校ガイダンス、留学生ガイダンスといった説明会や相談会、サマーセミナー、ファッションフェスティバル等の広報イベント、各媒体による学生募集広告等の改善と見直しを行った結果、前年に対して入学者数を大きく増加させることができた。

今年度の大きな特徴としては、テレビを中心とした映像メディアへの露出の増加、在校生のSNSによる情報発信、そして大学における入学定員の厳格化がある。今後は紙媒体からWEBやSNSへと広報媒体の変更を促進させ、各種イベントとの連携を密にすることにより学生募集業務の包括的な連携を進める。

また出願数が増加したことにより、入学試験による選考を厳正化することができたため、前年度に比較し意欲の高い学生の入学につなげることができた。

4) 通信教育（生涯学習）

学習グループ指導員と連携して、地方スクーリングを3か所で実施した。テーマは「パターンの基礎と服づくり Q & A」で、6月に北海道札幌市で開催し参加者88名、8月に福岡県福岡市で参加者44名、3月に山形県山形市で参加者26名であった。多くの学習グループ指導員の協力を得た連携開催をとおして、通信教育の活動を地域に密着して広範に広報することができた。

5) オープンカレッジ（生涯学習）

- ① 「学び直し」のニーズに応えた洋裁上級者向け服飾総合学習講座を新設した。政府の「人生100年時代」構想を踏まえ50歳以上の女性を対象に講座名を「“輝きシニア”のファッ

ション研究」とし、服飾造形、関連学科、校外授業等を総合的に学ぶ1年コースで13名が受講した。

- ② 受講を悩む方や受講中の方に、本学院の学びの環境を知ってもらうために、会員が利用できる施設・設備を見学するツアー「はじめてさん学内見学ツアー&個別相談会」を実施した。年間6回実施し、67名が参加した。
- ③ 会員限定の「オープンカレッジ News」を年間5回発行し全会員に郵送した。その時の旬な話題や講座を紹介して受講を促した。

2. 教育、授業関連、学科編成 等

1) カリキュラム変更

各科における授業内容の充実のためにカリキュラム変更を実施した。教育課程編成委員会の外部委員の改善意見も参考にしながら、時代・環境の変化に伴ったカリキュラムの見直しを行った。

2) 科目概要の公開

科目概要を要約して公開している。ホームページの自己点検・評価から閲覧できるように整備を行った。

3) 職業実践専門課程

ファッション流通専門課程グローバルビジネスデザイン科4年制の科名変更を行い、ファッション流通高度専門士科とした。職業実践専門課程への認可申請も行き認可を受けた。ほか、本学院が認可を受けている2年制以上の11学科の職業実践専門課程の実績報告も行った。

4) 文化ファッション大系監修委員会

文化ファッション大系監修委員会において教科書の改訂・修正を行った。「ファッションビジネス流通編」については、流通専門課程以外のビジネスの授業でも共通して使用できるよう「服飾関連専門講座⑫ファッションビジネス」を新刊製作し、2019年4月より使用を開始した。「ファッション流通講座コーディネーターテクニクアパレル編Ⅱ（商品構成）」、「服飾関連専門講座アパレル素材論」は改訂を行い、「服飾造形講座 服飾造形の基礎」、「服飾造形講座 スカート・パンツ」は、既に改訂版が発行されているため部分修正を行い、改訂版、修正版とも2019年4月より使用を開始した。

3. 教員の研究、教職員の資質向上

1) 教員の専門性強化と資質向上

① 新採用教員研修会、1年目教職員研修会、7年目教職員研修会

新採用教員研修会では技術研修と実務研修を実施し10名の新採用教員が参加した。技術研修では、各自の専門分野の基本を指導者の視点で確認した。実務研修では社会人としてのマナーや職場における円滑なコミュニケーションの取り方、業務上必要となる事務処理について研修した。

1年目教職員研修会では学生対応を円滑に進めるために身につけたい「カウンセリングマインド」について研修を実施し10名が参加した。あわせて副学院長および事務職幹部職員

から1年目教員としての業務への取り組み姿勢について講義を受けた。

7年目教職員研修会は「ファシリテーション研修」に10名が参加した。中堅教員として、学生や後輩教員の意見の取りまとめる立場への意識とスキルを身につける研修である。あわせて学院長および事務職幹部職員から業務への取り組み姿勢について講義を受けた。

② アパレル CAD・CAM 研修、映像編集研修

アパレル CAD・CAM 研修は初級、中級、CAM と内容を各自が組み合わせて受講できるように設定し12名が参加した。日常的に CAD の使用頻度が少ない教員においてはブラッシュアップの良い機会となった。

今年度始めて映像編集研修を実施し17名が受講した。卒業制作発表会などの記録画像データ編集に役立つ、簡単な編集技術を修得する内容で実施し大変好評であった。

今年度は教務部が主催する技術研修は実施しなかった

③ 委員会研修会

研究企画委員会主催の全体研修会は G Suite の研修を実施した。Google が提供するサービスを効果的に活用する方法を修得するため本部 IT 戦略室に講師を依頼した。パソコン操作の向上を目指し、今後の研究活動や授業運営に有効な研修となった。

また、同委員会ではグループ及び個人での研究を支援し、その成果を発表する研究発表会と展示を3月に行った。

学生生活・留学生支援委員会では「SNS トラブルの現状」と題し、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会から講師を招き研修を実施した。増加している SNS トラブルに関して、現在おきているトラブル事例やその対処等について確認し、学生指導に生かせる有効な研修であった。

④ 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団主催研修

同財団主催の中堅教員を対象に開催している研修会のうち、「体系的カリキュラム・シラバス作成」及び「教員のキャリアデザイン・ワークショップ」に3名の教員が参加した。

⑤ 任期制教員の育成

任期制教員の育成を目的とし、指導力向上のための取り組み及び教員人事考課を実施した。2018年度は就業1から3年目までを合わせ24名の教員が標本製作、指導案作成、公開授業に取り組んだ。育成のため考課者からの具体的評価を当該者へフィードバックを行った。

⑥ 東京都私学財団主催研修

東京都私学財団主催企業等派遣研修に1名の教員が参加し、東京地下鉄株式会社での研修を受講した。民間企業の経営や接客、経営感覚やコスト意識などの企業活動体験を学生のキャリア教育に反映させることを目的とした研修で、民間企業の現状を教員自らが体感し、それを指導に反映できるため有効的な研修であった。

⑦ パリコレクション視察研修

教員の専門力向上を目的に、パリコレクション視察研修を9月下旬に実施した。昨年度から実施している研修で、2名の教員が自ら視察計画を立案、コレクション及び展示会を視察し、トレンド情報を収集・体感してその後の授業に活用している。研修後には報告会を行い教員組織の活性化にも繋がった。

2) 教職員の研修による資質向上

① グローバルコミュニケーション英語研修

グローバル人材育成の一環として英会話研修を企画した。初年度となる今回は、初級 11 名、中級 5 名の教員及び 1 名の職員が中級クラスに参加し、毎週 2 時間のレッスンを 20 回受講した。自分自身の語学力を意識し研修に取り組んでもらうため、本研修の開始時と修了時に個別のレベルチェックの機会を設け受講の指標とした。

② 知的財産研修

一般財団法人知的財産研究教育財団知的財産教育協会から講師を招き、デザインやブランドの利用と保護について研修を行い、教員・職員が参加した。自らの権利を守るとともに、学生が創る作品やイベント等における二次使用に関するルールを学び、学生指導に大変有効的な研修であった。職員はコラボレーション活動の企画運営や広報活動を担っているため、対応を注意しなければならない点について修得する研修となった。

③ ハラスメント防止研修

公益財団法人 21 世紀職業財団より講師を招きパワーハラスメント、モラルハラスメント、アカデミックハラスメントの基本的概念を学ぶ研修に、教員・職員が参加した。適切な対応を学び、学生対応並びに職場におけるコミュニケーションの取り方を改めて確認する機会となった。

④ 専門人材育成研修

「専門職採用の視点から期待する“人材輩出の為の育成指導”」と題し、学生の就職先でもあるアパレルメーカー株式会社ワールドの人事担当者を講師に招き、企業で求められている専門職の技能等についての研修を行った。今後のカリキュラム編成に有効な内容であった。

3) 職員の資質向上

① コミュニケーション研修

新採用教員研修で実施したコミュニケーション研修を 3 名の職員が受講した。職員として入職し約半年から 1 年が経過しての受講となったが、改めて日々の実務を振り返ることができる研修となった。

② カウンセリングマインド研修

1 年目教員研修会で実施しているカウンセリングマインドに関する研修会に 2 名の職員が受講した。職員は窓口対応や入学相談など教員とは異なる学生対応業務があり、それらは本学院の印象をも左右しかねない重要な業務である。親身で正確な学生対応を行うため重要な研修であるため、今後も参加をしていく。

③ 安全対策セミナー

外務省、文部科学省主催の安全対策セミナーに 2 名の職員が参加した。教育機関における海外安全対策の基本に関して研修を受けた。国内外の有事に備えた対策を早急に進めたい。

4. 教育支援プログラム等の申請

1) 教員の海外及び国内研修

2018 年度においては、本学院の研究・研修助成を利用した教員はいなかった。自主的に休暇期

間を利用し企業等での実務研修を実施した教員が多数いた。

2) 東京都私学財団研究助成の申請

2018年度においては、本学院の研究・研修助成を利用した教員はいなかった。

5. 自己点検、自己評価の取り組み

1) 自己点検・評価の実施

自己点検・評価の結果及び課題・改善点を共有していくために自己点検・評価を計画的に実施した。その結果を2017年度自己点検・評価報告書（本篇・資料編）として1冊にまとめた。自己点検・評価委員会を主幹として、自己点検・評価の結果を公にして全教職員が一体となって改善目標に向かって活動することを推進した。

2) 授業評価アンケート

自己点検・評価及びカリキュラムの充実を図る目的で、授業評価アンケートを前期、後期と年2回実施した。

6. 産官学、地域等とのコラボレーション

1) 産官学との連携・コラボレーション

産官学との連携、社会連携、地域連携など多様なコラボレーションを約45件実施した。海外とのコラボレーションは、デニムメーカーISKO（トルコ）が主催するデニムアワード、トスカーナ州ヤーン組合（イタリア）の主催のフィールザヤーン、イタリア植物タンニンなめし皮協会主催のクラフトザレザーなどを含め5件、商品化コラボレーション6件など、学生にとっても通常の授業では経験することのできない貴重な学びの機会となった。

2) 生涯学習関連

① 企業からの研修依頼を今年度は3件受託した。イオンリテール株式会社のマーチャンダイザー10名で年間23回の講座、ハイブランドメゾンの販売員延べ90名で3回の講座、中国のファッション企業団体「上海国際時尚教育中心」の経営者やデザイナー35名で2回の講座を実施した。

② 高校生職業理解推進講座の実施

進路を選択する高校生がアパレル業界の仕組みを学ぶ講座として高校生職業理解推進講座「ファッション産業」コースを実施した。10企業から講師を招き、栃木、埼玉、岐阜、福岡からの高校生10名と高校教員1名の参加で講座を開講した。

③ 東京都地域教育推進ネットワーク協議会との連携

地域教育推進ネットワーク協議会と連携し、小・中・高校への教育支援の可能性を探るべく情報提供を行ったが、個別に実施する案件の相談・依頼はなかった。

④ 高校と連携した人材育成

家政教育の進展に寄与する取組みとして今年度は、校長会家庭部会から依頼を受け、22名の高校教員に研修講座を実施した。また、オープンカレッジでは、小・中・高校教員を対象に「発想力と表現力をはぐくむ新しい教材づくり」講座を実施し、9名が受講した。参

加した教員から授業への活用例の報告を受けるなど連携を深めた。

7. 国際交流

1) 上海東華大学 東華大学服装学院

服飾専門課程服飾専攻科の技術専攻、デザイン専攻に 64 名の留学生を受け入れた。3 月には 1 年間の留学期間を終え無事帰国した。

東華大学で行う出張授業は、12 月の 3 年生向けの授業と、3 月の 1 年生向けの授業を各 3 名の教員が担当した。

東華大学で学ぶ日中合作クラスの 1・2 年次の学生における日本語レベルの向上を図るべく、7 月の約 1 か月間で夏季短期日本語研修を実施した。18 名の学生が文化外国語専門学校にて語学研修を受講した。

2) 大連魯迅美術学院 魯美・文化国際服装学院

ファッション工科専門課程ファッション高度専門士科 3 年次に 73 名の編入生を受け入れた。4 年次に進級した 51 名と合わせると 124 名が在学した。3 月には 2 年間の留学を終えた学生が卒業し帰国した。

大連の魯美・文化国際服装学院で行う授業は、約 1 ヶ月の出張で年 6 回担当し、4 名から 5 名のグループでのべ 27 名の教員が 1 年次から 3 年次までの学生に服装造形の授業を行った。

3) イギリス GRADUATE FASHION WEEK

6 月 1 日から 7 日までイギリスロンドンで開催された GRADUATE FASHION WEEK にファッション工科専門課程ファッション高度専門士科 4 年次の学生が参加した。ショーを行い、海外メディアとの交流も含め貴重な経験となった。

4) 生涯学習関連

生涯学習部では、日本を視察する海外のファッション学校、アパレル企業等からの依頼を受け、技術研修会を企画し実施した。下記の 9 校合計 121 名が受講した。

- ① TAFE NSW (テイフ・ニュー・サウス・ウェールズ：オーストラリア 10 名)
- ② 輔仁大学 (台湾 20 名)
- ③ 新北市高校生 (台湾 高校生 15 名、教員 6 名)
- ④ ソウル総合芸術実用学校 (韓国 学生 7 名、教員 2 名)
- ⑤ ニューヨーク州立ファッション工科大学修士課程 (アメリカ 14 名)
- ⑥ 台湾実践大学高雄キャンパス (台湾 学生 13 名、教員 2 名)
- ⑦ タマサート大学 (タイ 学生 9 名、教員 4 名)
- ⑧ サイトウ・ユニバーシティ・カレッジ(マレーシア 学生 13 名、教員 3 名)
- ⑨ ソウルデザイン財団 (韓国 3 名)

8. 学生募集、広報活動

1) 高等学校への情報発信と信頼の強化について

家政系、服飾系学科のある高等学校との信頼関係を高めるため、ファッション特別推薦制度を拡充した。該当の高等学校へは入学者の学校生活やコンテスト入賞などの学修成果、そして就職状況といった学生情報を伝達・共有し、高等学校の進路指導教員との信頼関係強化に努めた。その結果、ファッション特別推薦制度該当校からの入学者数は倍増した。

2) 志望者層、保護者、他教育機関に向けての適切な広告メディアの活用

以前からあるファッション関連誌を中心とした紙媒体への広告戦略をWEBやSNSとの連動型へと変更するとともに、広告メディアと学校関連イベントとの関係性も強化し、包括的で多角的な広報戦略を展開した。映像資料等の二次使用も考慮し、効率的かつ効果的な広告メディアの活用ができています。

3) 学校説明会の内容見直しと強化

例年実施している学校説明会への参加者増に向け、内容の見直しを行うとともに、学校説明会の周知・広報を強化した結果、全ての学校説明会において前年度を上回る来場者数となった。

4) 夏季広報イベントにおける取組みについて

学生募集において大きな位置付けであるファッションサマーセミナー及びファッションフェスティバルにおいて新企画を立ち上げた。ファッションフェスティバルでは文化出版局とのタイアップによる卒業生トークショーを企画したが、台風の影響でフェスティバル自体が午前みの開催となり実施には至らなかったため、次年度も継続して取り組む。

5) 各種メディアからの取材対応について

主としてテレビ番組からの取材依頼に対し、できる限りの対応を行い、NHKや各局キー局における多くの番組で本学院が取り上げられた。高校生を主とした入学志願者への学校周知に大きな影響があり、新入生の増加に繋がった。

6) 留学生に向けた学生募集について

中国、韓国、台湾といった東アジア地域に次いで近年増加傾向である、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマーといった東南アジアの国々で留学生ガイダンスを実施し、本学院の周知に努めた。

7) 日本語学校との取組みの強化

多くの留学生が国内の日本語学校から入学している現状を踏まえ、主要な合同会場ガイダンスに参加するとともに、入学実績のある日本語学校での入学ガイダンスを実施し、留学生増加に努めた。

9. 学生支援（奨学金等）

1) 在校生保護者への連絡対応について

在校生保護者へは各クラス担任からの連絡を主としながらも、必要に応じて事務局からも連絡をし、丁寧な対応による信頼関係の維持に継続して努めた。また留学生の保護者には電話による連絡以外にも、国ごとにより効果的な連絡ツールを活用し早期に連絡できるよう対応を強化した。

- 2) コンテストを活用した学生の能力育成について
各種コンテストへの参加を支援・推進するため、応募学生への費用支援を拡充した。従来は一次審査通過者への支援が主であったが、一次審査から作品提出が必要なコンテストについても制作補助費を増額することで、コンテスト参加を推進することができた。
- 3) 授業料の延納・入試業務への対応について
授業料の延納など学費支払いに関しては、学園方針に則りできる限りの配慮と対応を行っており、一括での納付が困難な学生には、分割による納入にも対応した。その中で、誤解が多かった後期授業料の納入期限について再考し、納入期限と異動手続き期限を同時期とすることで納入の遅延対応を行った。
- 4) 同窓会協力による奨学金制度について
30万人以上の卒業生からなるすみれ会において、優秀な学生の育成と支援を目的として発足した奨学金制度が2018年度も実施され、I部学生4名・II部学生1名合計5名の学生に奨学金が支援された。
- 5) 本学院による奨学金制度の拡充
学生数の約3割が奨学金制度を活用していることから、文化服装学院給付奨学金の給付額を増額し、学生への支援を拡充した。
- 6) BUNKA ファッションオープンカレッジの学生への奨学支援
オープンカレッジでは、文化学園学生の入会金免除、受講料割引を実施した。利用者は91名であった。(生涯学習)

10. 留学生への対応と支援

- 1) 在留期間管理の徹底と厳格化への対応
在留期限の管理徹底のため、期限が間近な学生へ電話連絡等を強化した結果、留学生のオーバーステイ発生を最小限にすることができた。
また、卒業年度の留学生に対しオリエンテーションを行い、特定活動ビザへの変更についての条件を周知した。3ヶ月前から5社以上就職活動を行っていることを最低条件とするなど、在学中から就職活動を行っている学生のみ特定活動ビザへの変更を許可することとし、審査の厳格化を進めることができた。
- 2) 留学生専用寮における生活支援
在寮留学生から寮生活についての要望が多数あったため、特に要望が多かった食事について見直しを行い、栄養バランスを考慮の上学生の嗜好する献立への対応を行った。
- 3) 魯迅美術学院からの留学生に向けた留学前説明会の実施
本学院との合作校である魯迅美術学院からの留学生に向けた留学前説明会を現地中国大連市で実施した。来日するための手続きとして留学ビザの取得と在留認定の申請方法について特に重点的に説明を行ったことで、手続きの不備により来日が遅れる学生が今年度は無く、全員が入学式に参列することができた。

4) 韓国留学生へのファッションショー支援

今回で 23 回目となる韓国留学生のファッションショー支援を行った。韓国ソウル市において実施され、現地関係者などが見守る中、留学生の成果発表の場となった。今後はショー開催目的などを含めショーの在り方を検討していく。

11. 教育環境整備

1) 教室・授業関連の整備

クラス数の増加には、講義室等を教室に変更することにより、大きな移動等を行わずに調整した。講義室数が減少したことに対する対応は、授業に支障のないよう時間割調整を行った。

2) 授業備品等の整備

生産管理実習室の老朽化しているアイロン、ミシンの入れ替えを実施した。刺しゅうミシンも新たに設置した。各クラスの備品については、担当教員と検討のうえ授業に対応した機器の購入を行った。コンピュータ編み機が破損したため、予算は計上していなかったが授業に支障のないよう購入対応を行った。

3) コンピュータ関連

長期計画にもとづく、B116 番教室 コンピュータ実習室(Mac) の入れ替えを実施した。Wi-Fi の環境整備については、施設および IT 戦略室と検討しているが、実施には至らなかった。継続して、授業内容等を再確認し、必要環境の検討を行っていく。

12. 研究所、その他事項

1) 文化・服装形態機能研究所

- ① 障がい者衣料の改善と普及を目的とする研究を継続的に実施した。東京都立東部療育センターからの依頼で、第 44 回日本重症心身障害学会学術集会にて開催されたユニバーサルファッションショーに本学院が参加し研究所も協力した。
- ② グンゼ株式会社とはアドバイザー契約を継続した。筑波大学からの依頼で同大学の研究組織の一つである「みんなの使いやすさラボ」主催の「みんラボカフェ」にて講演を行った。その中でエイジング世代向けインナー「キレイラボ商品」について、参加者を対象に商品のアンケート調査協力を行った。
- ③ 株式会社ゴールドウインテクニカルセンターとは業務委託契約を結び、商品開発において機能面を中心に計測データ検証や開発商品のモニター協力を行った。
- ④ 子ども衣料のための研究では、子ども計測 0 才～20 才まで、同一人経年変化みるため、6 人の子どもの計測を継続的に実施した。現在 13 年目に入った。
- ⑤ 株式会社オンワード樫山とは共同研究開発契約を締結し「車いす用男性リクルート・フォーマルスーツの製作」について、セミオーダーシステムの開発を行った。

2) 企業との共同研究開発事業

イオンリテール株式会社及びイオントップバリュ株式会社と、文化・服装形態機能研究所及び本学院研究企画委員会体型研究グループでの共同研究を継続した。高齢者用衣料品の開発に加

え、出産経験のある教員が携わりマタニティ用衣料品の開発にも積極的に取り組み、複数アイテムが商品化された。

[学園就職支援室就職支援二課の取組み]

〈就職支援関係〉

- 1) 実質的な企業の採用活動を鑑みた学生支援体制を推進し、以下のように取り組みを行う。
 - ① 企業や業界専門メディアと連携した「業界情報からの企業研究、企業選択、面接対策」一連となる就活学習体制を構築する。
 - ② カリキュラムとして導入している「キャリア授業」を補完するうえで時代性のあるキャリア教育、また最新のファッション業界動向を多角的視点から捉えた就活の仕方、情報活用等の指導をアパレル企業やメディアとのコラボ企画「就職ゼミ」として独自に開催し、学生が就活に役立つ情報提供の場を創出することで就職率の向上を図る。
 - ③ 本学院生において選考上弱点と評される「プレゼンテーション能力」「ポートフォリオ」の質向上を目指した特別講座等就活学習環境の整備を図る。

【結果】①②については、ファッション業界専門紙として特化した情報を有する「織研新聞社」との連携において、第一回全体就職ガイダンスにおける企業情報の提供、人事採用担当者からの就活ポイント講話、また織研新聞社主催の本学院内合同企業説明会（織研JOB）等の開催による企業情報、マッチングを実施することで就活生への就職支援を強化。③については、教員研修時に株式会社ワールド採用部署による「本学院と他ファッション校との学習効果を主観的に比較・検証し、次年度に向けた「教育の質向上」、また強化すべき「補完的学習」等の必要性を確認したことから、就職支援室主導による特別講座を開催。今後も「企業が求める人材の育成」についても教員との反映を図る。

- 2) 文化学園大学が活用している就活媒体「就職ノート」の共有化や学院生に付随した改訂により、就職活動の手法を認知させ能動的な活動を促進する。

【結果】2019年度後期より利用を目的に「新・就職ノート」の改訂作業を進めている。昨今の就職活動の動きに則したスケジュールを始め、採用する企業側の要望と学生の利便性を備えた「携帯型就職ノート」として作成を進めている。

- 3) 学内就活イベントにおいて、より本学園のスケールメリットを生かした学内就活イベントまた各専門課程・学科の特徴に応じた就活イベントを開催し、企業人事との接点を創出することで応募を促進する。

【結果】上記にも関連した記述のなかで新規イベントとして、織研新聞社との連携による産地企業や今後注目される企業等、幅広い視点から例年来校いただく企業群とは異なった企業による説明会を開催。学生の幅広い視野を持った企業、職種選択へとつなげられる「情報の場」として利用を図った。

- 4) 学生個々への対応として就職支援二課課員及びキャリアカウンセラーによる「就職相談、応募書類チェック、面接指導等」をより多くの学生へ対応していくための体制づくりを図る。

- ① 専門性を持ったキャリアアドバイザーの継続的な雇用と、関係教職員との連携を図りながら就職支援体制を行う。

【結果】個別就職相談者が集中する前半期（4月から7月期）の相談体制を各課員全員とし、授業日18時から1時間枠の個別相談受付を最終として対応。また現在2名のキャリアスタッフについても、前半期に集中したシフト体制としたことで対応した。また相談業務の閑散期となる12月以降の相談時間を有効的に活用するため授業や特別講座等に振り分けたことで、多様化した学生の利用状況に対応できたことで学生動員の増加を図った。

- 5) 文化ファッション大学院大学並びに文化外国語専門学校における就職担当者と情報の共有化により相互の就職状況把握と就職決定率の増加を図る。

【結果】各校担当者との定期的な情報交換等により、就職決定率向上への意識と具体的な学生相談業務への対策を行った。今後も継続して就職率の増加を図る。

- 6) 学生の就職活動における求人情報の利便性向上及び就職活動の状況把握を積極的に図るため、現在稼働しているキャンパスプランの補完的位置づけとして他のシステムと連動した形で、求人情報並びに学生就職状況等を管理し就職率向上の施策として使用する。

【結果】数社からのシステム提案を再考したが、代替また適合するシステムの費用対効果等に見合わないため今後も継続して検証する。

〈インターンシップ〉

- 1) 単位付与科目としての「企業研修」、「夏期インターンシップ」、「海外インターンシップ」を通じてより質の高い就業体験の充実と仕事観・人間観の醸成を図る。

- ① 近年、就職採用に結びつくインターンシップにおいては多くの企業がその成果を認め実施されている。今後通常授業との調整による受け入れ先企業の拡大とともにモチベーションの高い参加者の増加を図る。

【結果】全体ガイダンス等においてインターンシップの有効性を広く認知してもらう等施策をおこなったことから、企業研修への参加率の保持、また夏期インターンシップ参加率の向上へとつながった。本年を含め高度専門士科を対象とした米国ニューヨークにおける大丸製作所を始め海外におけるインターン経験者も継続していることから、より就業体験のみではない就職手法として継続を図る。また教員との連携を基本に継続的に学生へ認知を図る。

〈産学間の連携、企業関係〉

- 1) 予てより実施していた「産業人材、OB等との情報交換、意見聴取」機会の必要性を再認識し、近年における行政からの新たな取り組み制度としての「第三者評価」等にも盛り込まれている「産業人と本学教職員との意見擦り合わせ、交流の場」をより創出する。

- ① 昨年度よりキャリア支援委員会においても産業人材との交流、企業への見学、意見交換等教員主導による体制づくりができ、学園就職支援室もサポート体制を取りながら進めてきた。そのため次年度においても学内における堅牢な体制づくりと教職員の意識改革を含め確実な就職実績の向上とカリキュラムへの反映を図る。

【結果】例年、学生応募が多い人気企業において、採用に繋がらない企業（5社程度）に対し

て本学生の応募受験を通じた課題の抽出とその対応としてリサーチを行っている。今年度においては、株式会社アンビデックス、公益財団法人新国立劇場、株式会社オリエンタルランド、株式会社オサレカンパニー各社への訪問また、問い合わせ等を実施した。今後の学生応募に対する情報提供や指導に反映する。

- 2) 組織統合により新たに求人企業用パンフレットまた求人票の統一書式の作成を行う。

【結果】就職部門の統合により、2019年3月卒業者より文化学園大学並びに短期大学部、文化服装学院、文化ファッション大学院大学、文化外国語専門学校における求人申込票の書式を共通書式とした。

- 3) 産地を含めた地方求人企業におけるUターン希望者への状況説明並びに労働環境の確認等正確な情報の入手と担当者との関係構築を図る。

【結果】昨年8月に神戸、大阪地区の大手アパレルメーカーである株式会社ジャヴァグループ並びに関西におけるファッション有力校である上田安子服飾専門学校を訪問。ジャヴァグループにおいては、採用担当者との就職情報の共有、また本学応募者に対する学習・技術面での課題点等を確認。今後の教育等に反映する。

〈留学生に対する就職指導体制〉

- 1) 学院単体の留学生数も約800名超と増加傾向にあり、今後中国を始めアセアン諸国を中心に拡大すると予想されるなか、インバウンドに対応した各企業の留学生採用はより拡大していくことから、より求人企業の開拓、マッチングを拡大する。

① 中国留学生以外の求人に関しては、日本国内での就労が難しい状況が続いている。ファッションにおいてもグローバル化がより進行していくことから、現在ある人的資源、施設等を有効利用し、就職情報の収集から紹介、斡旋の過程を結ぶ組織的な取り組みが必要であり特に学園が持つ海外現地事務所における情報収集、外交機能等を有効に活用する。

【結果】今年度、学園組織として海外事務所の整備、見直しが進められているなか韓国ソウル事務所においては現地の就職情報等を定期的に共有することで理解を得た。今後継続して情報の共有化並びに具体的な対応策を構築する。

〈組織について〉

- 1) 今年度の組織改編に伴い、新たに学園就職支援室として業務を行ううえで、各課においては今まで積み重ねてきた利点を継承しつつ相互に連携、協力して業務を遂行していく。また、各学校より独立した組織としての位置付けを明確にし、学園就職支援室として主たる業務へ注力できる体制づくりを推進していく。

【結果】各校における業務管理、就職管理システム、学生対応等の特徴を活用しつつも、共有可能な部分については合理化、効率化等を行ってきた。今後も継続して業務の合理化等を図る。

＜文化外国語専門学校＞

1. 2018年度の主要計画の実施状況

10月の期首在籍では、数値目標をほぼ達成する338名の学生を迎えることができた。1年生から2年生に進級できず、退学した学生が例年より多かったことは今後の課題である。

今年度の学生募集は順調であった。海外は、中止になった9月のジャカルタとマカオ・香港の留学フェア以外は予定通り参加した。国内では、東京周辺の日本語教育機関への学校訪問に加え、関西地区（大阪）の進学フェアにも参加して、学生数だけではなく、多国籍な在籍状況を目指した。今年度は29か国だったが、2019年度は34か国に国籍数を増やすことができた。

2. 教育、授業関連、学科編成

- 1) 日本語科は、上級の教科書変更に伴う教材改訂、アチーブメントテスト改訂を終えた。これらの作業と共に評価法の研究を進めた。
- 2) 日本語教師養成科は、「日本語教育学」や「日本語学」の講義と課題作成や実習との関連付けを再検討し、指導内容に変更を加えた。講義での学習内容を実習にどう生かすかは検討の余地がある。
- 3) 日本語通訳ビジネス科は、カリキュラムの改訂から二年以上が経過して各教員が指導法を工夫し始めた。そこで全ての教員間で教学理念を再確認しつつ、お互いの指導法についても意見交換を行い、指導力の向上を目指した。
- 4) 魯美・文化国際服装学院の日本語強化課程については、教員を1名派遣し中国人の日本語教師と連携して、120名（4クラス）に日本語を指導した。2019年8月で派遣は終了する。

3. 教職員の研究、研修

- 1) 専任の教員は「研究活動報告」を年に一度行っている。その年度の教育活動を振り返り、自分がまとめたいことをまとめ、それをサーバーにアップする。それを教員同士が読み、コメントを記入する。「新たな授業活動の紹介」「カリキュラム改訂のポイント」「改正された告示基準への対応」「個々の問題を抱えた学生指導の在り方」「『楽しさ』に関する調査結果」など、幅広いテーマの研究が行われた。それ以外にも、日本語教育学会、日本語教育方法研究会、全国専門学校日本語教育協会、日本語教育振興協会の研究会や勉強会に多くの教員が参加し、実践報告を発表した教員もいた。今後も研究会参加を奨励する。
- 2) 事務職員は、東京都専修学校各種学校協会、日本語教育振興協会、全国専門学校日本語教育協会などの研修会・講演会に参加した。

4. 自己点検・自己評価の取り組み

昨年度に引き続き、自己点検・自己評価を実施し、ホームページに公開した。評価内容は概ねよいが、現状に満足することなく、改善を図っていきたい。

5. 産学官、地域とのコラボレーション

1) 日本企業体験授業（日本語通訳ビジネス科 1 年生）

アスク、銀座博品館、日本旅行など 11 社の協力を得て、13 名の学生が 1 週間の企業体験を行い、学内で報告会を行った。日本企業での仕事の実験を体験し、仕事のマナーや日本語力の養成が進んだ。報告会も新しい進め方に変え、自分が得たことや課題をしっかりと把握できた。

2) 渋谷区日本語教室

渋谷区企画部文化振興課と連携して渋谷区在住、在勤の外国人に対する日本語教室を運営した。外語の教員が勤労福祉会館に赴き授業を担当した。入門からレベル別に 3 クラス運営し、のべ 100 人程度の参加があった。希望者が多く、キャンセル待ちになっているレベルもあり、日本語教室が区内に浸透しつつある。

3) 渋谷区国際交流事業

渋谷区企画部文化振興課とボランティア団体スペースアイと連携して、6 月「防災訓練」、9 月「料理教室」、11 月「水引細工体験」、3 月「お茶会」を実施し、外国人と日本人の交流を図った。

6. 国際交流

1) 9 月 29 日に、希望者 29 名が杉並区立中瀬中学校を訪問し、中学 1～3 年生全生徒対象の国際理解教育の授業に参加した。中学生は英語も使ってコミュニケーションを取りながらクイズやゲームで交流を深めた。中瀬中学校からは今後も続けたいという要望が届いている。

2) 1 月 30 日に、日本語科上級クラスの学生 65 名が杉並区立堀之内小学校を訪問し、小学校 3 年生 90 名と交流し、自国の文化を紹介したり、小学校内の案内、日本の古い遊びを体験したりした。本校の学生はそれまでに鍛えた日本語力とプレゼンテーション力で子どもたちでも理解できるように工夫して自国の文化を説明し、大変好評だった。

7. 学生募集、広報活動、卒業生との連携

1) 7 月 台湾（東専各・JASSO）、8 月 タイ（JASSO）、9 月 韓国（JASSO）の留学フェアに東京から教職員が参加し、海外事務所のスタッフと協力して募集活動を行った。その他、海外事務所のスタッフに、9 月 台湾、10 月 韓国、2 月 マカオ・香港、3 月 台湾（東京教育公論）の留学フェアに参加してもらった。

2) 国内では、日本語通訳ビジネス科と日本語教師養成科の学生募集のため、首都圏の日本語学校を中心とした学校訪問と、国内の日本語学校生向けのフェアに参加した。昨年の反省も踏まえ大阪のフェアにも参加した。

8. キャリア支援・就職対応

1) 日本語通訳ビジネス科の卒業年次生を中心に就職支援を行った。在学中に就職できたのは 20 名の希望者のうち 11 名で昨年より就職率は向上した。就職が決まっていない学生は特定活動ビザを取得し、就職活動を続けているため、今後も学校が就職活動の支援を行う。昨年度特定活

動ビザを取得して就職を目指した学生は 11 名いたが、そのうち 8 名は日本での就職が決まった。

- 2) 日本語教師養成科と日本語科の学生は卒業後、特定活動ビザを取得して就職活動をする事はできないため、就職希望者は在学中の就職決定が必須となる。2018 年度は、教務と教師が連携して対応し、3 名が就職できた。日本語科からの就職にさらに力を入れるかどうかは今後の状況を見て判断する。

9. 学生支援（奨学金等）

私費留学生に対する日本学生支援機構からの奨学金受給者は4月から1年給付が1名のみであった。奨学生の募集数自体が減る傾向にある。

10. ダイバーシティ対応、支援

入学時に多様性アンケート調査を行い、身体的特徴や学習に関する特徴、宗教、食などに関して要望を聞いた。事前に把握できたことで学生との信頼関係がうまく作れたケース、教員の心の準備ができたケースがあった。任意のアンケートのため把握できない情報もあった。今後も調査を続けながら、得た情報をどう学生支援に生かしていくか考えていく。

他に、イスラム教徒の要望でお祈りをするスペースを提供した。食べ物にアレルギーがあるなどの学生への対応として、文化北竜館で行われた国際親善キャンプ、ホームカミングパーティーなどでできる限り希望に対応したメニューを提供した。

11. 教育環境整備

学生生活アンケートから、学生の要望を把握して、できる範囲で対応した。今後も学生の意見を吸い上げ、対応を検討する。

昨年に続きコンピュータ教室、CALL 教室のパソコン老朽化に対する不満が多く挙げられた。来年度は新しいものに入れ替え予定のため、不満が解消することを期待したい。

12. 附帯教育収入について

- 1) イタリア ベネチア大学日本語短期研修（4月～6月）を実施した。
- 2) タイ シーナカリンウイロート大学短期研修（4月～6月）を実施した。
- 3) 東華大学服飾学院芸術デザイン専攻短期研修（7月）を実施した。
- 4) 武漢紡績大学日本語科目履修生短期研修（10月～翌年3月）を実施した。
- 5) 国際交流センターが受託したファッションに関する短期研修生に対する日本語入門講座を2回実施した。

13. 学費改定

学費の改定を提案し、2020年4月入学者から各科ともに以下のように値上げすることが決まった。

日本語科 4 月期（1 年間） 997,400 円 → 1,047,400 円

日本語科 10 月期 (1 年半)	1,406,100 円	→	1,481,100 円
日本語教師養成科	1,027,400 円	→	1,077,400 円
日本語通訳ビジネス科	1,027,400 円	→	1,077,400 円

<学生支援センター>

2018年度の主要計画の実施状況

- 1) 学生の健康診断は医務室で例年通り施行した。
- 2) 学院新生生に対し、健康診断時に心の健康調査を行った。
- 3) 障害学生支援が学園全体で行えるよう文化服装学院と文化外国語専門学校と意見交換会を開催した。
- 4) 学生相談室のカウンセリングルームを整備した。
- 5) インフルエンザの流行時に、学内流行状況を把握し、マスクの配布、手指消毒液の設置を行い感染症拡大に努めた。

附属機関

<図書館>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

1) 利用サービスの向上

- ① 「日経 BP 記事検索サービス」「日本建築学会論文等検索システム」「JSTOR」の新規データベースを4月から導入した。「日経 BP 記事検索サービス」は1月までに1,000件近い利用があった。
- ② 国立国会図書館デジタル送信サービスやドキュメントデリバリーサービスを活用し、多様な要求に対処した。デジタル送信サービスは259コマ、ドキュメントデリバリーは3件利用された。
- ③ 館内からのみ利用可能としていたGサーチを、希望する8つの大学研究室からも使用可能とした。

2) 図書館資源の活用、設備の整備検討

- ① 貴重書デジタルアーカイブにユザンヌ著「Les modes de Paris」を9月に追加した。

3) 収蔵環境の管理

- ① 保存スペースの利用効率を高めるために重複図書などを除籍し、新規に電子ブックTRC-DLを3月から導入した。
- ② 保存環境を改善し、その維持体制を整えるために小平書庫の空調管理の改善や、小平書庫へ資料を移動した。

4) 資料データの標準化と次世代検索システム導入の検討（継続）

- ① 2020年以降の目録情報システム（CAT2020）に向けた最終まとめが10月に出されたのを受けて検討を進めた。
- ② 日本十進分類法10版の部分的採用を実施した。「時代を示す新設項目」「専門分野の新設項目」を採用した。
- ③ 貴重書47冊、錦絵41点のデータを修正し標準化した。

5) 学内行事・業務への協力

- ① 文化祭で「髪型の移り変わり 西洋と日本」の展示を開催し好評を博した。見学者764人。入館者1875人（期間中入館手続き不要）。
- ② 大学の授業で制作した「黄金背景テンペラ画」の作品を館内で展示した。

6) その他

- ① 私立短期大学図書館協議会幹事校（2018-2019年度）を務めた。

2. 業務・運営計画、改善・変更計画の実施状況

- 1) H館書庫撤去に伴い、雑誌のバックナンバーを小平書庫に保存するようになったため小平から

新都心へのデリバリーを考慮して、合本製本数を減らした。

- 2) 小平書庫の円滑な運用と将来の書庫計画の構想に取り組んだ。
- 3) 新しい資料組織技術（データ管理、資料分類）の習得と自館データへの反映を検討するため、積極的に研修会へ担当者を参加させた。
- 4) 図書装備の外注の割合を減らし館内でおこなう分を増やすことで、手数料・送料を減額することに努めた。

3. 教育への支援体制（学生支援を含む）の実施状況

業務全体を通じて教員、学生の教育、学習、研究を支援することに努めた。特に利用ガイダンス、スタディスキルズ、データベース講習などの情報リテラシー教育を改善しながら継続している。授業とのコラボレーションの機会を得て、大学の授業で制作した「黄金背景テンペラ画」の作品を館内で展示した。

<服飾博物館>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

1) 企画展示と入館者数（展示運営）

- ・【ヨーロッパ・モード】特集：越路吹雪のドレス

会期：3月11日～5月11日 総入館者数：8,622人

- ・【ブルックスブラザーズ：アメリカンスタイルの200年 革新の2世紀】

会期：10月5日～11月30日 総入館者数：13,879人

- ・【華やぐ着物—大正、昭和の文様表現】

会期：12月20日～2月16日 総入館者数：5,440人

※ 夏季展示期間は空調改修工事（6～10月）のため閉館

2) 北竜湖資料館の「郷土資料館化計画」について（展示運営）

北竜湖資料館を郷土資料館へとリニューアルする計画を進めるとともに、新たな展示資料として「小菅神社奥社本殿模型」（製作：造形学部学生）を一階広間に展示した。今後については資料館の建物の修理計画が明確となった後に検討することとしたい。なお同事業は、小菅、北竜湖地区が「重要文化的景観」として国の指定を受けたことに端を発し、地域活性化事業の一環として、地区の歴史や「小菅神社奥社本殿」（重要文化財）、「柱松紫灯神事」（重要無形民俗文化財）や室町初期「曼荼羅」（県宝）などの関連資料を展示する計画である。

2. 業務・運営報告

1) 資料の収集

本年度は寄贈資料を88点（日本83点、外国5点）、購入資料を8点（日本5点、外国3点）収集した。

2) 資料の整理・保存

未登録資料の整理および登録作業を進めた。あわせて資料写真の撮影とデジタルデータへの移行をおこなった。

3) 資料の調査・研究

展示に備えた収蔵資料の調査研究を進めた。

4) 資料の展示・教育普及

大学の学芸員養成課程に対して館園実習生の受け入れをおこない、学園内の授業・研究に関連する特別観覧の受け入れをおこなった。また各企画展示では、1～2回の割合でギャラリートークの機会を設け、それぞれ30名程度の参加者を得た。

3. 地域との連携について

渋谷区および新宿区との協働の機会を通じて近隣地域との連携を深め、開かれた博物館として関連地域への情報発信をおこなった。とりわけ、博物館をはじめとする様々な文化施設の広報担当者の集まりである「新宿ネットの会」には定期的に参加し、情報発信を継続した。

<ファッションリソースセンター>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

- 1) ファッションコンテンツの提供を目的として各教育機関と円滑な連携を図る。
各資料室共に整理方法、配架方法などを検討し整備をおこなった。
- 2) 産学交流事業の実施をめざす。
資料収集、産地見学、外部イベント参加など産学交流事業を実施した。

2. 業務・運営報告

- 1) ファッションリソースクラブを運営
2018年度加入者 賛助会員2社 正会員26名 会友1名
- 2) 各教育機関主催の事業への協力について
大学・オープンキャンパス/学院・学校説明会、サマーセミナー、ファッションフェスティバル/BFGU・学校説明会などでの入学希望者をはじめ国内外の企業など、一般見学者に対する施設案内や在学生に対する利用説明会、授業利用、展示スペースの提供などに協力した。
- 3) 学生・教職員・クラブ会員対象の実施事項
 - ① テキスタイル産地との産学連携
 - ・ 八王子の染色工場にて現地体験学習。
 - ・ 産地見学ツアーを計画し、2地域の役所と連帯のもと各役所、企業の費用補助付見学ツアーを実施した。また、産地高校生による学園内体験実習を実施した。
見学：兵庫県西脇産地。西脇市、(株)播(学院Ⅱ部学友会学生・教職員参加)
見学：静岡県浜松産地。浜松市(学院学生・教職員参加)
体験実習：愛知県一宮産地。一宮市(一宮高校40名)
学内見学、ワークショップなど
 - ② 企画展示
 - ・ 「Blous展」、「TOMO KOIZUMU COSTUME EXIBITION」、「STUDENT LIBRARY ZINE展」、「水野正夫の衣展」、「縷縷夢兎×21世紀の女の子展」「YURI AWAYA展」など計6回の展示を開催した。
 - ③ トークショー開催
 - ・ 展示に連動してクリエイターなどによるトークショーを開催した。「TOMO KOIZUMU トークショー」、「21世紀のクリエイターたちへ(ゲスト:東香苗、神田恵介、山戸結希、枝優花)」
 - ④ テキスタイル・アパレル関連企業との産学連携
 - ・ 三菱ケミカル(株)共催「第12回ソアロンデザインコンテスト」を開催した。優秀作品3賞には賞状と賞金が三菱ケミカル(株)より贈られた。また、入賞作品については三菱ケミカル(株)総合展示会にて作品展示をおこなった。
 - ⑤ 文化祭に参加。バザー売上は雑収入として計上した。

- ・ 学生作品展示販売「Studio oeuf」開催した。
- ・ バザー企画「リソースマーケット」開催した。
- ⑥ 学園広報としてテレビ放送などに資料・撮影場所などを提供した。
 - ・ NHK「探検バクモン」、日本テレビ「ナカイの窓」
- ⑦ 下記の外部資料貸し出しをおこなった。
 - ・ 展示：「熱く元気なあの時代 1980 年代展」（日本橋三越本店）、「PLAYBACK!NOW!」（大阪高島屋店）「平成のファッション展」（神戸ファッション美術館）、「装苑賞をまとうマネキンたち」（大阪・七彩）など

3. 教育支援体制への展望

- 1) 学生へのガイダンスや利用、一般見学への対応
学内学外への見学・利用説明をおこなった。
- 2) テキスタイル資料室
 - ① 素材資料収集・充実化を図り、産地、企業より素材の提供を受けた。
日本綿スフ織物工業組合連合会（全国綿産地）、三菱ケミカル（ソアロン）、学院文化祭作品使用素材を収集した。
 - ② テキスタイルデザインソフト 4Dbox 無料研修会
7月期 3回、3月期 2回開催した。
- 3) 映像資料室
 - ① コレクション、映画、教育用 DVD 資料を収集した。
 - ② ファッションと映画に関する企画展をした。
- 4) コスチューム資料室
 - ① コスチューム資料の収集・充実を図った。
移管：文化学園大学学部ショー作品、文化服装学院文化祭ショー作品、装苑賞作品、学院トレンド研究作品、学院オートクチュール専攻卒業製作
寄贈：アイヌ民族衣装、水野正夫オートクチュール作品
購入：デザイナー作品、Pコート、ダッフルコート、アロハシャツ、フォーマルウェア用小物雑貨類
 - ② データベース
 - ・ データカードを全て画像化し iPad による画像閲覧を可能にした。
 - ・ 入力のためのシソーラス、画像を追加整備した。
- 5) 企画室
 - ① ファッションリソースセンターだより 32号、33号を上梓した。
 - ② 学生起業支援プログラム（Studio oeuf）を実施した。
 - ・ 学内開催：「合同展示会」「学院サマーセミナー」「学院ファッションフェスティバル」「文化祭」

- ・ 学外開催：「ハンドメイドジャパンフェス」（東京ビックサイト・夏&冬 2回）
「西武百貨店・キートゥスタイル」（池袋本店）、「装苑蚤の市」（原宿）、「rooms
EXPERIENCE38」（五反田）

<国際交流センター>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

1) グローバル化プログラムの支援をおこなった。

① 短期研修の受け入れ

【米国】 ニューヨーク州立ファッション工科大学(5月)

 ニューヨーク州立ファッション工科大学大学院(1月)

【台湾】 実践大学台北キャンパス、輔仁大学(7月)、

 新北市高校生コンテスト受賞者(11月)、稲江家政高校(12月)

 實踐大學高雄キャンパス(1月)

【韓国】 セグルファッションデザイン高校(9月)、啓明大学(11月)

【中国】 上海国際時装教育中心(10月、3月)

【タイ、マレーシア】 タマサート大学(1月、2月)

 サイトウ・ユニバーシティ・カレッジ(1月、2月)

【オーストラリア】 TAFE NSW(4月)、RMIT 大学(1月、2月)

【英国】 マンチェスター・メトロポリタン大学(2月)

② 長期海外留学・交換プログラム(派遣)の支援

特別留学プログラム (FIT、AUB) の運営を継続した。

③ 海外団体とのコラボレーション支援

大学にて実施している提携校とのコラボレーション授業のサポートをおこなった。

④ 海外インターンシップ支援

大学 AP プログラムの海外インターンシップ (香港、オーストラリア、ニューヨーク) に関わる企業との連絡や学生アテンドのサポートをおこなった。

⑤ IFFTI 関連活動紹介・応募支援

IFFTI (国際ファッション工科大学連盟) の論文募集やデザインコンテストへの応募、展示作品の支援をおこなった。

2) 学内のグローバル化推進

① 英語によるグローバルファッションセミナーの開催

海外提携校の教員やファッション関係者が来校時に講師を依頼している英語、韓国語によるセミナーを 11 回、個別ポートフォリオセミナーを 4 回開催した。

② 国際コンテストの参加サポート

国際コンテストの告知と応募のサポートに取り組めるよう体制を整えていきたい。

③ 海外ファッション関係者のワークショップや作品展示

提携校の教員などの作品を展示し、学内に紹介した。

3) 留学生の受け入れ促進と体制の整備

海外事務所を拠点にし、各校の学生募集活動の支援をおこなった。

<知財センター>

1. 2018年度の主要計画の実施状況

1) 知的財産の権利化の推進について

本学園における研究成果について、以下の権利化を進めた。
出願件数は、2017年度0件から2018年度3件に増加した。

① 権利の種類：特許

発明名称：パンツパターンの作製方法

出願番号：特願 2018-074144

出願日：2018年4月6日

② 権利の種類：特許

発明名称：介護用パジャマパンツ

出願番号：特願 2018-098872

出願日：2019年5月23日

③ 権利の種類：特許

発明名称：床用マットおよび脚部疲労評価方法

出願番号：特願 2019-018877

出願日：2019年2月5日

※ 権利譲渡により、特許庁登録の権利者は共同研究企業（アキレス株式会社）名義

2) 知的財産の更新および保護管理について

保有している知的財産（特許、意匠、商標）の更新をおこなった。

3) 知的財産に関する啓発活動について

法改正への対応と最新事例の収集をおこない、学園内で著作物の利用が適切におこなわれるよう整備をおこなった。

① 著作権法の一部改正について周知をおこない、著作物の取り扱いの変更点と公正な利用方法の浸透を図った。

② ファッションに関わる知的財産権の調査研究機関「Fashion Law Institute Japan」の研究会に参加し、著作権侵害の最新の事例や知的財産保護の方策について情報を収集した。

産学推進

＜国際ファッション産学推進機構＞

1. 2019年度の主要計画の実施状況

- 1) 「日本アパレル・ファッション産業協会（繊維ファッション産学協議会）」その他団体や企業などとの取り組みについては「フォルムプレゼンテーション」「服の日」などに参加したほか、文科省委託事業でも業界各団体に協力いただくことができた。
また、キャリア支援室が主催する就活展示会のガイダンスでセミナーを実施、学生からの個別の相談も含め、就職支援の一助となった。
- 2) 東京都、日本ファッション教育振興協会の事業「Tokyo 新人デザイナーファッション大賞」を通し、学生や新進デザイナーの支援をおこない、多くのデザイナーの事業拡大に協力することができ、国内外でめざましい活躍したデザイナーもおり、メディアにも多数取り上げられるなどの成果があがったほか、「東京発地方創生」に関する事業（テキスタイル産地とコラボレーション）でも成果を収めることができた。
- 3) 東京都の「FANTASHION 事業」「Fashion Arc.事業」では、多くの卒業生を含むデザイナーの販売支援とプロモーションをおこなうことができた。
- 4) アマゾン ファッションウィーク東京、ジャパנקリエーション（ともにJFW主催）や、織研新聞社などが主催する展示会とも様々なかたちでの連携・協力をおこない、学生にファッションビジネスの現場を経験させた。
- 5) 文部科学省委託事業では「ファッション分野における産官学連携人材育成協議会」「東京都におけるグローバル化対応推進支援事業」「ファッション分野における Society5.0 時代を見据えたモデルカリキュラムの開発」をおこなった。
- 6) 文化学園大学、文化服装学院、また外部団体などから要請され、講義・講演を実施した。

収益事業

<文化出版事業部>

1) 予算対比

2018年度は、雑誌部門が販売・広告（ミセス通販とWEB含む）で純売上高10億8,913万円としてスタート。結果は広告売上が前年実績の96.4%、販売売上が前年実績の98.4%となった。書籍は売上高目標が9億7,225万円（うち著作権3,000万円）で、前年実績比90.4%となった。総売上高としては前年度実績比94.2%となったが、経常利益では前年度と比べ約2,800万円改善することができた。

2) 販売部門について

雑誌は「ミセス」を年12回、「装苑」を年6回、「ミセスのスタイルブック」を年4回、MOOKは「誌上・パターン塾 vol.5」の合計11本発行し、書籍は61本（教科書4本含む）を発行した。雑誌は「装苑」の隔月ながらの実売増と、「誌上パターン塾 vol.5」の好結果に助けられたものの、「ミセス」「スタイルブック」は実売減。書籍は健闘したものの、2017年度のようなヒットが出なかった。

3) 広告部門について

「装苑」は、隔月刊化ながら企業とのコラボレーション企画により対前年プラス。「ミセス」は深刻なファッションクライアントの出稿停止がさらに増加した。トータルでの前年度実績比は94.0%。予算達成率は93.4%となった。

4) 通販事業について

オンライン通販の普及により今年度も売上が減り、対前年度比は95.5%に留まった。

5) オンラインについて

学生など、読者に向けてのアプローチとしての役目はもちろんだが、最近では装苑オンライン限定で、誌面掲載が求められない広告企画も増えた。その多くがeコマース連動もしくは動画配信を求めるもの。技術や知識を有するものを配置するなど、時代に沿った提案ができる環境整備をしたい。

6) 経費削減について

「装苑」の隔月刊化は、紙・印刷代で月刊時より4,000万円弱のコストダウンとなったほか、編集担当者の超過勤務（人件費）削減も実現し、職員数の減少や、販売・広告収入増もあり、「装苑」全体で前年度よりも収支を改善することができた。

7) 学園との連携

「装苑賞」の企画・運営・実行ほか、「装苑」誌面内で学園内のイベントや学生の作品などの紹介を継続した。今後も学園内のイベントに関連した誌面ならびに講師等の紹介などを積極的に行い、学生をモデルやスタイリストとして起用できる企画などを、企業へ提案することも強化したい。また、文化学園で学びたい学生を増やすきっかけとなる情報発信にも注力していき

たい。書籍においては、引き続き洋裁手芸部門で学園関係者を著者とする洋裁手芸書を発行し、今年度は6点がそれに該当した。

<文化購買事業部>

1) 電子マネーサービスの構築

電子マネーサービスにおいては、現状のクレジットカード決済に電子マネー決済を導入したことによって決済時間の短縮、消費の活性効果等が成果に繋がり取り扱い件数、売上金額ともに昨年度を大幅に上回る結果となった。今後の課題としては、更に進化しているキャッシュレス化に追従していくことで業務の効率化に努めていく。

2) 文化学園創立 100 周年記念オリジナルモデル商品の開発

各品目の担当者が展示会等に出向き、創立 100 周年記念商品を模索している。

3) 営業時間の変更

2018 年 4 月より営業時間の変更を実施した結果、個々の残業時間の短縮及び経費の削減等の効果がみられた。

4) 催事セールの拡充

催事業者の新規開拓を行い、売上を確保することができた。今後は更に仕事へのアイデア、顧客に対して満足を提供するための工夫を図っていく。

5) グローバル化における人材教育と専門知識の強化

近年、留学生の増加や海外からの研修生、見学の方が多数店内でお買い物をする姿が顕著にみられる。購買部の中で語学を駆使して対応できる職員は若干名いるが、個々のスキルアップのためにも語学を身に付けるように促していく。また、専門分野の知識を有するために展示会、講習会等には積極的に参加をして販促に繋がるように知識向上を果たしている。

6) 安定供給とバイヤーの育成

歴代受け継がれてきた商品が後継者問題等で学生に供給不可な教材がある中で、現代に合った商材を検討し採用しつつ安定供給に努めている。今後は、各品目担当者の自覚のもと、各自がバイヤー意識を持ち、仕入れ担当者と密に連携を取り役目を果たすように努めていく。

7) 教育部門への支援・貢献

文化祭の無償提供を始め、各コンテスト、イベントに支援、協力を行った。また、進学フェスタ、学校説明会、オープンカレッジ等に振替休日出勤態勢を取り側面からサポートを実践した。

学園本部

<総務部門>

<総務課>

- 1) 必要に応じて寄附行為の変更、学校法人の諸届、規程の改廃を行う。
 - ① 寄付行為変更
 - 収益事業のうち、旅館業、代理業（旅行業）、索道運送業、駐車場業を廃止し、2018年6月27日付、認可された。
 - ② 規程の改定
 - ◇ 2018年4月1日施行
 - (教員の有給休暇に関すること)
 - ・ 就業規程、職員就業規程等取扱規則
(労働契約法の改定施行に伴うもの)
 - ・ 嘱託職員規程、嘱託教員規程、臨時雇用就業規程、定年後再雇用規程
(扶養家族手当の改定に関すること)
 - ・ 扶養家族手当規程、職員給与規程、職員給与規程運用基準
(学院夜間授業手当に関すること)
 - ・ 職員給与規程、職員給与規程運用基準
 - ◇ 2018年6月1日施行
 - (ジョブローテーションによる人事活性化に関すること)
 - ・ 人事異動に関する規程
(情報セキュリティポリシー策定に関すること)
 - ・ 情報システム運用基本方針、情報システム運用基本規程、情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)運営規程、情報システム利用規程、文化学園 Gmail 利用ガイドライン、利用者パスワードガイドライン
- 2) 学園の総合的な業務の効率化に向けて改革案を提示して実行する。
継続検討中
- 3) 全学的なワークフローシステムの活用を検討し、業務の効率化を図る。
継続検討中
- 4) 受動喫煙ゼロキャンパス計画を継続的に実施する。
受動喫煙ゼロキャンパス宣言を公示し、喫煙所の整備・縮小やマナー指導など全学的な受動喫煙防止対策の取り組みを行ったが、喫煙マナーや未成年者の喫煙については守らない学生も多く、追加の対策等を講じる必要がある。
- 5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの企画調整を行う。
渋谷区のオリンピック・パラリンピック推進課との連携事業を行った。その一環としてオリンピック・パラリンピック機運醸成のための横断幕を緑道に設置した。

学内のイベントについては各部署で検討することとなった。

- 6) 総合広報部門設置に向けて法人広報の見直しと学校間の調整を図る。
継続検討中
- 7) 創立 100 周年事業の企画調整を行う。
創立 100 周年記念出版については、発行することを決定し文化出版局が担当する。
また、創立 100 周年広報用のロゴマークを作成することを決定し学生から公募することとなった。

<企画課>

2018 年 7 月 1 日付、組織替えにより学園総合企画室から業務を移管された。

経営に関する情報や設置校の課題に関する情報収集と分析を行った。また、設置校の依頼による情報分析業務や認証評価に関する業務の支援を行った。

<人事厚生課>

- 1) 文化学園人事ポリシーを策定する。
継続検討中
- 2) 職員採用計画に基づく新卒者、既卒者の採用を実施する。
正職員 21 名採用（身分変更含む）
任期制職員 9 名採用（身分変更含む）
嘱託職員 23 名採用（身分変更含む）
- 3) 障害者の法定雇用率達成のための採用活動を継続的に実施する。
アルバイト 1 名採用
上記の他に、在職中職員から 1 名申し出があった。
- 4) 定年後再雇用を実施する。
事務職 2 名再雇用
教員 9 名再雇用
- 5) 新人研修、新任管理職研修、テーマ別集合研修を実施する。
若手職員研修 2018 年 9 月実施
新任課長研修（外部） 2018 年 11 月実施
中堅職員研修 2018 年 11 月実施
新人研修 2019 年 3 月実施
- 6) 給与制度検討委員会の答申をまとめ、具体的な制度改革案を提示し実行する。
継続検討中

- 7) 職場活性化のため人事配置（一般職・管理職）を検討し実行する。
人事異動に関する規程を制定し、2018年6月1日付施行した。
- 8) 教育の質の向上を目的とした教員評価制度を検討する。
継続検討中
- 9) 総合的な学園食堂の改善について検討し、設備の更新、衛生管理を実施する。
設備の更新や配膳の導線を変更し、利用者の利便性と安全性の改善を図った。
- 10) ワークフローシステム等の導入により教職員の申請業務の効率化を図る。
勤怠システムのワークフロー化を検討し、2019年度に向けて予算化した。
- 11) 人事に関する規程や制度の周知方法を改善する。
継続検討中

<健康管理センター>

- 1) 職員の健康管理として、定期健康診断の未受診者を減らすため、日程の調整や受診の勧奨を行った。
- 2) ストレスチェックを実施し、結果が高ストレスであった者を対象に面接を行った。
- 3) 長時間労働者の健康チェックのため、産業医の面接を受けるよう勧奨した。
- 4) 定期健康診断の問診より、喫煙職員に対し、禁煙補助を開始した。

<経理部門>

<経理部>

- 1) 学園の現状を客観的な数値で表し、経営陣が的確な判断をするための資料を速やかに提供するとともに、各部門に対し事業計画執行に必要な経理関係データを提供し業務を支援する。
適宜、必要な資料を提供した。
- 2) 経理関係規程類の整備、見直しを進めるとともに、日常業務の見直しも行う。
継続的に見直しを行っている。
- 3) 金融機関に能動的に対応し、流動資産の確保に努める。
定期預金など安全な商品の中から有利なものを選択した。
- 4) 金融資産以外の資産についても、利用状況に対し効率的な方法を提案する。
教育事業に対する貢献度で資産の活用を提案した。
- 5) 届出他、法人諸業務を円滑に行う。
文部科学省、事業団、その他の官庁及び地方公共団体への届出、調査対応を行った。
- 6) 有効活用されていない運用財産の処分を行う。
教育事業を行っていない土地・建物を処分した。

<IT 戦略室>

1. 業務・運営計画の実施状況

- 1) 教育系ネットワーク機器と各種サーバの経年劣化に伴う入れ替えについて
物理的に別々に構築していた事務系と教育系は多くの機器が複雑化してきた為、仮想技術により、ネットワーク及びサーバ環境の統合を図り、価格を抑え、機器や保守の整理ができるような構築を行った。
- 2) ネットワーク回線について
通信帯域の増幅を図りつつ、通信料金も見直すことが出来た。更に、無線での授業や e-Learning 等の動画配信にも対応が出来る環境を整える準備を進めている。
- 3) セキュリティ強化を重視し、安全性を図る反面、効率的な利用ができるよう、全てのネットワークの維持・管理・運営と同時に ICT を活用したサービスの提案を積極的に務めることが出来た。

2. 支援計画の実施状況

- 1) オープン化後のパッケージシステム運用支援作業。
運用の最適化をはかり、サービスの拡充を図った。
- 2) 全学園 ICT の充実と経年劣化機器等の更新を中心とする各作業。
ネットワーク及びサーバ統合を行い、環境・管理の向上を進めた。

既存ファイルサーバを新たなデータ保存環境へ移行し利便性の向上を図った。

- 3) 学内ネットワークのセキュリティの強化と情報セキュリティポリシーの強化。
文化学園情報セキュリティポリシーを策定し、文化学園 CSIRT 組織をスタートした。
また、ネットワーク接続時に証明書認証方式を採用し、セキュリティ強化を図った。
- 4) ホームページサーバの統合支援と管理、また学内イントラサーバの運用。
各サイト管理部門へのサポートや、サーバ統合も行い充実を図った。
- 5) ICT を活用した授業支援の提案。
G Suite サービスでの授業支援をはじめ、各サポートの実施と今後の対応を検討中。

<施設部門>

<施設部>

- 1) 新都心キャンパスの空調監視及び制御装置の改修 5 年計画は本年度をもって終了した。
- 2) ABC 館の老朽化した天井埋設空調機が特注生産機器であることから、緊急用予備機の更新と共に 10 年計画の 2 年目を実施した。
- 3) F 館の空調機の老朽化に伴う熱源単独化 6 年計画について 2 年目を実施し、5 階～6 階の高効率機器への更新工事を終了した。
- 4) 附属すみれ幼稚園の冷暖房空調機器について、老朽化に伴う高効率機器への更新工事を実施して教育設備の環境改善を行った。
- 5) G 館のエレベーター 2 台について、老朽化と部品供給停止に伴うリニューアル工事を実施して教育設備の安全対策を確保した。
- 6) 初台国際学生会館の外壁タイルについて、調査結果による全面改修工事を実施した。
- 7) PCB 特別措置法に基づく蛍光灯安定器の処分費として、含有物と安定器の分離による合理的な予算計画を策定した。
- 8) 2020 年以降の蛍光灯ランプ製造禁止について情報収集に努め、建物利用計画に応じた照明器具の LED 化計画を合理的に検討し、継続的な省エネルギー活動を推進した。
- 9) 産業廃棄物の再利用と再資源化を継続的に推進し、紙ごみ専用ボックス 35 台を設置して廃棄物削減対策に努めた。
- 10) 教育環境施設の年間美化計画を継続的に推進し、植栽の手入れ、桜のライトアップ、イルミネーションのライトアップ等による近隣との調和とシンボルエリアの地位を高めた。
- 11) 学内部署との連携を図り、小平キャンパス等の遊休地処分について情報交換をおこなった。
- 12) 国際学生会館の広報活動を推進して入寮率を高めた。

<施設開発部>

<再開発>

- 1) 学園創立 100 周年記念校舎の基本構想の立案をスタートさせたが、学内の意見交換会並びに運営委員会を経て同校舎の計画を見直すこととした。

<北竜館>

- 1) スキー場の閉鎖に伴う借地返却の為、ミニリフト小屋解体工事等の段階的な原状回復に着手した。

- 2) 旅行会社と連携したツアー企画により団体宿泊者の利用度を上げ収益アップに繋げる一方、温泉設備の改修工事など一般宿泊者の受け入れに耐え得る環境維持に努めた。

<軽井沢山荘>

- 1) 運営委託会社との協力体制を強化しつつ、経年劣化に即応した修繕など必要な環境整備を施した。

<文化ファッションインキュベーション>

- 1) アマゾンファッションウィークにて、4ブランドがショー、2ブランドがインスタレーションに参加した。
- 2) 「渋谷区ファッションデザイン産業支援関連施設協議会」を事務局として開催し、引き続き渋谷区との連携を図った。
- 3) 2020年8月末の渋谷区文化総合センター大和田内施設の返還にむけて、調整業務を開始した。

<ビル管理>

- 1) クイントビルは竣工から15年が経過し、とりわけ設備は法定耐用年数を超え更新が避けられない時期に入ったことから、次のライフサイクルも見据えた合理的な修繕計画を施している。
- 2) 博物館展示室空調設備の更新工事は、ビル管理組合計画修繕として9月末に完工したが（2年計画の1年目）、温湿度データの収集を一定期間継続することにより、世界に誇る収蔵資料の長期保存を可能とする管理運用基準を策定中である。
- 3) ナジック相模大野・ナジック小平は、サブリースと管理を担う協力会社が策定した中期修繕計画に基づき円滑な事業推進を行ってきたが、安定的賃料収入の確保に加え後3年を残す契約期間も視野に入れ、経営資源としての資産の有効活用を考案中である。
- 4) 東大和（ネットヨタ）・八王子（はちきた）の事業土地については、近隣等も視野に良好な関係を保つよう安定運営に努めた。

<監査室>

- 1) 下記の部署の業務監査を実施した
 - ・ 文化学園大学事務局教務部学事課
 - ・ 文化学園大学事務局学生部学生課
 - ・ 文化服装学院事務局学務部学生課
 - ・ 文化学園図書館
 - ・ 文化購買事業部
- 2) 業務監査対象部署の2017年度事業報告についての検証を実施した。
- 3) 文化学園大学における科学研究費助成事業(科研費)の収支報告書(2017年度交付直接経費分)の検証及び購入物品の納品、設置状況等の実査をした。
- 4) 文化服装学院において2018年度の私立専修学校教育環境整備費助成金にて整備された設備装置の実査をした。
- 5) 下記の部署の個人番号・特定個人情報の管理監査を実施した。
 - ・ 文化学園本部経理部経理二課
 - ・ 文化学園本部経理部 IT 戦略室

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 資金収支計算書

教育研究活動やこれに付随する当年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金預金等）の収入と支出の1年間の動きを表す計算書である。

1) 収入の部

当年度の資金収入は111億600万円となり、前年度に対し20億300万円の減となった。収入増の主なものは、学生数増による学生生徒等納付金収入5億5,900万円の増、改革総合支援事業に採択等の補助金収入1億1,700万円の増、新入生増による前受金収入4,300万円の増となった。収入減の主なものは、その他の収入の第2号基本金引当特定資産取崩収入は前年度20億円に対し、当年度なしによる19億8,800万円の減、資産売却収入は前年度山形・広島キャンパス土地建物売却7億7,900万円に対し、当年度きうちファッションカレッジ土地建物売却2億5,000万円となり差額5億2,900万円の減となった。その他では、資金収入調整勘定の期末未収入金7,500万円の増、前期末前受金2億1,700万円の増となった。収益事業からの寄付金である収益事業収入は前年度5億5,000万円に対し、当年度6億4,000万円となり差額9,000万円の増となった。北竜館、軽井沢、文化ファッションインキュベーションの収支は当年度2,000万円の支出超過となったが、補助活動収入は前年度1億8,300万円に対し、当年度1億8,500万円となり差額200万円の増となった。

2) 支出の部

当年度の資金支出は102億1,900万円となり、前年度に対し24億200万円の減となった。支出増の主なものは、博物館空調設備改修工事等による施設関係支出1億3,000万円の増、パソコン取得等による設備関係支出1億6,000万円の増となった。支出減の主なものは、教育研究経費支出、管理経費支出の前年度H館解体費支出2億5,500万円に対し、当年度解体費支出なしによる教育研究経費支出1億5,500万円の減、管理経費支出1億600万円の減となった。その他では、人件費支出6,700万円の減、借入金等返済支出3億7,200万円の減、資産運用支出の教育施設充当引当特定資産繰入支出前年度20億円に対し、当年度なしによる20億円の減、資金支出調整勘定の期末未払金5,500万円の減、前期末前払金1,500万円の減となった。

② 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の

3つの活動区分ごとに資金の流れを把握しようとする計算書である。

1) 教育活動

本業の教育活動では、学生生徒等納付金収入の増、経常費等補助金収入の増、人件費支出の減、教育研究経費支出の減、管理経費支出の減により12億4,800万円の収入超過となった。

2) 施設整備等活動

施設関係支出の増、設備関係支出の増、減価償却引当特定資産繰入支出5億円により8億8,000万円の支出超過となった。

3) その他の活動

資金収入9億3,600万円に対し、資金支出3億5,900万円となり5億1,900万円の収入超過となった。

4) 支払資金の増減額

翌年度繰越支払資金は、この1年間で8億8,700万円の増加となった。

③ 事業活動収支計算書

1年間の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする。学校にとって本業である教育活動収支と教育活動外収支の経常的な収支と臨時的な収支である特別収支の2つの区分の収支の合計により学校の収支の状態を表す計算書である。

1) 事業活動収入

当年度の事業活動収入は108億4,300万円となり、前年度に対し5億2,000万円の増となった。収入増の主なものは、学生生徒等納付金5億5,900万円の増となった。

2) 事業活動支出

当年度の事業活動支出は99億円となり、前年度に対し6億5,700万円の減となった。資産売却差額は前年度4億7,000万円に対し、当年度きうちファッションカレッジ土地建物売却により1億9,600万円となり差額2億7,400万円の減となった。資産処分差額は前年度4億3,300万円に対し、当年度F館空調設備改修工事除却等により1億8,000万円となり差額2億5,300万円の減となった。

3) 基本金組入前当年度収支差額

前年度2億3,400万円の支出超過に対し、当年度9億4,300万円の収入超過となり差額11億7,700万円の増となった。

4) 繰越収支差額

前年度繰越収支差額248億5,100万円の支出超過に基本金取崩額4億8,000万円を差し引き、翌年度繰越収支差額は234億2,800万円の支出超過となった。

④ 貸借対照表

資産の部合計、負債及び純資産の部合計は前年度に対し7億8,500万円の増となった。資産の部合計で固定資産はきうちファッションカレッジ土地建物売却等により1億6,000万円の減、流動資産は現金預金の増により9億4,500万円の増となった。負債及び純資産の部合計で固定負債は借入金返済額の減等により3億8,700万円の減、基本金はきうちファッションカレッジ土地建物売却、新都心キャンパス等備品除却等の取崩しにより4億8,000万円の減となった。

⑤ 収益事業部門

収益事業部門は、出版事業部、購買事業部、不動産管理事業の収益と費用を表したものである。書籍・雑誌等の売上や広告料収入、購買部の商品売上、不動産管理事業の賃貸料収入等の売上高53億2,800万円、費用として売上原価27億3,700万円、販売費及び一般管理費9億9,500万円を計上し、営業利益15億8,500万円となった。雑収入、受取利息配当金の営業外収益1,700万円、支払利息等の営業外費用1億1,000万円を計上し、経常利益は14億9,200万円となった。学校会計への繰入金支出6億4,000万円、法人税等2億800万円を支払い、税効果会計の法人税等調整額900万円を加算した結果、当期純利益は6億5,300万円となった。

(2) 経年比較

① 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	26年度
当年度資金収入合計	11,161
学生生徒等納付金収入	7,798
手数料収入	93
寄付金収入	3
補助金収入	559
資産運用収入	65
資産売却収入	309
事業収入	854
雑収入	585
借入金等収入	0
前受金収入	2,023
その他の収入	2,357
資金収入調整勘定	△ 3,485
期末未収入金	△ 514
前期末前受金	△ 2,971
前年度繰越支払資金	1,675
収入の部合計	12,836

(単位:百万円)

収入の部	27年度	28年度	29年度	30年度
当年度資金収入合計	11,125	13,080	13,109	11,106
学生生徒等納付金収入	7,587	7,512	7,558	8,117
手数料収入	95	101	114	132
寄付金収入	2	5	6	4
補助金収入	572	464	464	581
資産売却収入	25	241	779	250
付随事業・収益事業収入	892	915	1,012	1,093
受取利息・配当金収入	22	21	18	18
雑収入	830	572	677	668
借入金等収入	0	0	0	0
前受金収入	2,194	2,464	2,681	2,724
その他の収入	1,508	3,392	2,806	818
資金収入調整勘定	△ 2,602	△ 2,607	△ 3,006	△ 3,299
期末未収入金	△ 579	△ 413	△ 542	△ 617
前期末前受金	△ 2,023	△ 2,194	△ 2,464	△ 2,681
前年度繰越支払資金	1,786	1,635	3,525	4,013
収入の部合計	12,911	14,715	16,634	15,120

支出の部	26年度
当年度資金支出合計	11,050
人件費支出	6,391
教育研究経費支出	2,071
管理経費支出	745
借入金等利息支出	98
借入金等返済支出	1,090
施設関係支出	71
設備関係支出	201
資産運用支出	579
その他の支出	333
資金支出調整勘定	△ 529
期末未払金	△ 529
次年度繰越支払資金	1,786
支出の部合計	12,836

支出の部	27年度	28年度	29年度	30年度
当年度資金支出合計	11,276	11,190	12,621	10,219
人件費支出	6,407	6,183	6,120	6,053
教育研究経費支出	1,857	1,855	2,115	1,960
管理経費支出	686	689	734	628
借入金等利息支出	75	51	31	21
借入金等返済支出	1,090	1,040	707	335
施設関係支出	137	203	245	375
設備関係支出	213	205	119	279
資産運用支出	500	1,000	2,500	501
その他の支出	624	447	488	435
資金支出調整勘定	△ 314	△ 483	△ 438	△ 368
期末未払金	△ 314	△ 434	△ 375	△ 320
前期末前払金	0	△ 49	△ 63	△ 48
翌年度繰越支払資金	1,635	3,525	4,013	4,901
支出の部合計	12,911	14,715	16,634	15,120

それぞれの表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が計算上一致しない場合がある。

② 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

		科目	27年度	28年度	29年度	30年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,587	7,512	7,558	8,117
		手数料収入	95	101	114	132
		特別寄付金収入	2	5	5	4
		経常費等補助金収入	536	438	448	538
		付随事業収入	562	466	462	453
		雑収入	801	570	677	667
		教育活動資金収入計	9,583	9,092	9,264	9,910
	支出	人件費支出	6,407	6,183	6,120	6,053
		教育研究経費支出	1,857	1,855	2,115	1,960
		管理経費支出	682	689	733	627
	教育活動資金支出計	8,946	8,727	8,968	8,641	
	差引	637	365	296	1,270	
	調整勘定等	△ 189	449	210	△ 22	
	教育活動資金収支差額	448	814	506	1,248	
施設整備等活動による資金収支	科目		金額	金額	金額	金額
	収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	0
		施設設備補助金収入	36	26	16	43
		施設設備売却収入	23	241	779	250
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	500	2,500	2,000	0
		教育施設充当引当特定資産取崩収入	100	307	0	0
		施設整備等活動資金収入計	659	3,074	2,795	293
	支出	施設関係支出	137	203	245	375
		設備関係支出	213	205	119	279
		教育施設充当引当特定資産繰入支出	500	1,000	2,000	0
減価償却引当特定資産繰入支出		0	0	500	500	
施設整備等活動資金支出計		850	1,408	2,864	1,154	
	差引	△ 192	1,666	△ 69	△ 861	
	調整勘定等	17	54	△ 57	△ 19	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 175	1,720	△ 126	△ 880	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		273	2,534	380	368	
その他の活動による資金収支	科目		金額	金額	金額	金額
	収入	借入金等収入	0	0	0	0
		有価証券売却収入	2	0	0	0
		教育振興資金取崩収入	11	9	9	4
		貯蔵品払出収入	0	0	9	0
		投資金回収収入	2	0	0	0
		保証金回収収入	49	0	0	1
		貸付金回収収入	14	4	8	6
		預り金受入収入	0	0	188	241
		仮払金回収収入	317	0	179	24
		小計	396	13	393	276
	支出	受取利息・配当金収入	22	21	18	18
		収益事業収入	330	450	550	640
		過年度修正額収入	29	2	0	1
		その他の活動資金収入計	777	486	961	936
		借入金等返済支出	1,090	1,040	707	335
		保証金支払支出	0	0	0	1
		貸付金支払支出	3	3	3	1
貯蔵品購入支出		9	2	4	1	
預り金支払支出	34	36	0	0		
仮払金支払支出	0	24	0	0		
小計	1,136	1,105	714	337		
借入金等利息支出	75	52	30	21		
過年度修正額支出	4	0	1	1		
その他の活動資金支出計	1,215	1,157	746	359		
	差引	△ 438	△ 672	215	577	
	調整勘定等	14	28	△ 106	△ 57	
	その他の活動資金収支差額	△ 424	△ 644	109	519	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 151	1,890	488	887	
前年度繰越支払資金		1,786	1,635	3,525	4,013	
翌年度繰越支払資金		1,635	3,525	4,013	4,901	

それぞれの表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が計算上一致しない場合がある。

③ 事業活動収支計算書
(消費収支計算書)

(単位:百万円)

消費収入の部	26年度
学生生徒等納付金	7,798
手数料	93
寄付金	16
補助金	559
資産運用収入	65
資産売却差額	267
事業収入	854
雑収入	671
帰属収入合計	10,323
基本金組入額合計	△ 1,057
収入合計	9,266

消費支出の部	26年度
人件費	6,289
教育研究経費	3,350
管理経費	1,125
借入金等利息	98
その他の支出	101
支出合計	10,964
当年度消費支出超過額	1,697
前年度繰越消費支出超過額	27,438
基本金取崩額	0
翌年度繰越消費支出超過額	29,135

(事業活動収支計算書)

(単位:百万円)

科目		27年度	28年度	29年度	30年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,587	7,512	7,558	8,117
		手数料	95	101	114	132
		寄付金	2	5	6	4
		経常費等補助金	536	438	447	538
		付随事業収入	562	466	462	453
		雑収入	850	583	680	700
	教育活動収入計		9,632	9,105	9,267	9,944
	支出	人件費	6,220	6,161	6,107	6,034
		教育研究経費	3,097	2,716	2,938	2,733
		(減価償却額)	(1241)	(861)	(822)	(773)
		管理経費	1,062	1,008	1,047	930
		(減価償却額)	(380)	(318)	(313)	(303)
徴収不能額		7	0	0	0	
教育活動支出計		10,387	9,884	10,092	9,698	
教育活動収支差額		△ 755	△ 779	△ 825	246	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	22	20	18	18
		その他の教育活動外収入	330	450	550	640
		教育活動外収入計	352	470	568	658
	支出	借入金等利息	75	51	31	21
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	75	51	31	21
教育活動外収支差額		277	419	537	637	
経常収支差額		△ 478	△ 360	△ 288	883	
特別収支	収入	資産売却差額	2	1	470	196
		その他の特別収入	67	31	18	45
		特別収入計	69	32	488	241
	支出	資産処分差額	61	1,516	433	180
		その他の特別支出	4	0	1	1
特別収支差額		3	△ 1,484	54	60	
基本金組入前当年度収支差額		△ 475	△ 1,844	△ 234	943	
基本金組入額合計		△ 1,315	0	0	0	
当年度収支差額		△ 1,790	△ 1,844	△ 234	943	
前年度繰越収支差額		△ 29,135	△ 30,925	△ 27,641	△ 24,851	
基本金取崩額		0	5,128	3,024	480	
翌年度繰越収支差額		△ 30,925	△ 27,641	△ 24,851	△ 23,428	
(参考)						
事業活動収入計		10,052	9,608	10,323	10,843	
事業活動支出計		10,527	11,453	10,557	9,900	

それぞれの表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が計算上一致しない場合がある。

④ 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	26年度
固定資産	54,679
流動資産	2,844
資産の部合計	57,523
固定負債	6,792
流動負債	4,238
負債の部合計	11,029
基本金の部合計	75,629
消費収支差額の部合計	△ 29,135
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	57,523

	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	53,153	48,811	47,785	47,625
流動資産	2,492	4,268	4,684	5,629
資産の部合計	55,645	53,079	52,469	53,254
固定負債	5,516	4,774	4,424	4,037
流動負債	4,110	4,131	4,104	4,333
負債の部合計	9,626	8,905	8,528	8,370
基本金	76,944	71,815	68,791	68,311
繰越収支差額	△ 30,925	△ 27,641	△ 24,850	△ 23,428
純資産の部合計	46,019	44,174	43,940	44,883
負債及び純資産の部合計	55,645	53,079	52,469	53,254

それぞれの表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が計算上一致しない場合がある。

⑤ 収益事業部門

(単位:百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
売上高	5,643	5,608	5,425	5,284	5,328
売上原価	3,460	3,495	3,145	2,869	2,737
売上総利益	2,183	2,113	2,280	2,415	2,591
返品調整引当金戻入額	11	58	43	50	27
返品調整引当金繰入額	58	43	50	26	39
差引売上総利益	2,136	2,128	2,273	2,439	2,579
販売費及び一般管理費	1,478	1,379	1,115	1,040	995
営業利益	658	749	1,158	1,399	1,585
営業外収益	15	21	19	31	17
営業外費用	154	148	158	113	110
経常利益	519	622	1,019	1,317	1,492
特別損失	0	0	828	0	0
学校会計繰入金支出	300	330	450	550	640
法人税、住民税及び事業税	78	93	138	156	208
法人税等調整額	0	0	△ 52	△ 178	△ 9
当期純利益	141	199	△ 345	789	653

それぞれの表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が計算上一致しない場合がある。

(3) 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	26年度	比率名	算式	27年度	28年度	29年度	30年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△ 6.2	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△ 4.7	△ 19.2	△ 2.3	8.7
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	118.3	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	120.5	119.2	102.3	91.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入} \times 3}$	76.0	78.4	76.8	76.6
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	60.9	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.3	64.3	62.1	56.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	32.5	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.0	28.4	29.9	25.8
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.9	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.6	10.5	10.6	8.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	67.1	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	60.6	103.3	114.1	129.9
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金} \times 1}$	23.7	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	20.9	20.2	19.4	18.6
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金} \times 2}$	80.8	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	82.7	83.2	83.7	84.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.0	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.3	98.2	98.7	99.0
			教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△ 7.8	△ 8.6	△ 8.9	2.5

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計